

平成 29 年 度

エネルギー対策特別会計財務書類

エネルギー対策特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第 19 条第 1 項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	373,090	286,376	未払金	573	54
有価証券	573,674	650,054	未払費用	53	40
たな卸資産	1,528,595	1,522,883	賞与引当金	31	32
未収金	212	324	政府短期証券	1,196,463	1,185,977
貸付金	33,620	32,952	借入金	415,437	389,113
貸倒引当金 △	212 △	212 △	退職給付引当金	438	478
有形固定資産	576,312	525,926			
国有財産(公共用 財産を除く)	564,454	521,417			
土地	55,270	54,911			
立木竹	1,215	1,198			
建物	15,915	15,107			
工作物	487,291	444,691			
船舶	4,760	5,509			
物品	11,858	4,508			
無形固定資産	118	111			
出資金	460,819	481,471			
			負債合計	1,612,999	1,575,696
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,933,233	1,924,191
資産合計	3,546,232	3,499,887	負債及び資産・ 負債差額合計	3,546,232	3,499,887

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
人件費		451		467
賞与引当金繰入額		31		32
退職給付引当金繰入額	△	19		48
補助金等		329,914		282,832
委託費		146,048		161,135
分担金		187		154
拠出金		4,030		3,945
補給金		27,519		27,303
独立行政法人運営費交付金		135,933		148,512
国有資産所在市町村交付金等		9,243		8,540
庁費等		1,045		503
公債事務取扱費		3		3
その他の経費		234		279
減価償却費		51,345		57,115
貸倒引当金繰入額		0	△	0
支払利息	△	669	△	497
為替換算差損益		1,096		668
資産処分損益	△	171	△	5,672
たな卸資産評価損		27		22
有価証券評価損		107		—
本年度業務費用合計		706,361		685,395

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,884,828	1,933,233
II 本年度業務費用合計	△ 706,361	△ 685,395
III 財源	664,653	615,127
1 自己収入	27,616	39,768
その他の財源	27,616	39,768
2 他会計からの受入	637,036	575,358
一般会計からの受入	637,036	575,358
IV 無償所管換等	8,186	△ 24
V 資産評価差額	81,926	61,619
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 369
VII 本年度末資産・負債差額	1,933,233	1,924,191

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	40,201	56,027
他会計からの受入		
一般会計からの受入	637,036	575,358
貸付金の回収による収入	24,945	—
出資金の回収による収入	—	20,000
有価証券の売却・償還による収入	369	0
前年度剰余金受入	439,295	372,721
財源合計	1,141,847	1,024,108
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 494	△ 509
補助金等	△ 329,914	△ 282,832
委託費	△ 146,048	△ 161,135
分担金	△ 187	△ 154
拠出金	△ 4,030	△ 3,945
補給金	△ 27,519	△ 27,303
独立行政法人運営費交付金	△ 135,933	△ 148,512
国有資産所在市町村交付金等	△ 9,243	△ 8,540
出資による支出	△ 68,400	△ 55,076
庁費等の支出	△ 11,297	△ 3,786
その他の支出	△ 235	△ 242
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 733,304	△ 692,039
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 3,653	△ 7,444
施設整備支出合計	△ 3,653	△ 7,444
業務支出合計	△ 736,958	△ 699,484
業務収支	404,889	324,624

Ⅱ 財 務 収 支

政府短期証券の発行による収入		1,196,000		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,194,100	△	1,196,000
借入による収入		222,300		225,800
借入金の返済による支出	△	253,812	△	252,124
利息の支払額	△	2,182	△	1,619
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	3
財 務 収 支	△	31,798	△	38,247
本 年 度 収 支		373,090		286,376
翌年度一般会計への繰入	△	369	△	0
翌年度歳入繰入		372,721		286,375
その他歳計外現金・預金本年度末残高		369		0
本年度末現金・預金残高		373,090		286,376

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=82.38円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下のとおりである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等及び特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額等を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 64,485百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 39,428百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権等

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：21百万円

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191百万円

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額) 0百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の2,105百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等6,179百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「有価証券」には、平成17年度に石油公団から承継した売却を目的としている株式を計上している。
- ・「たな卸資産」には、国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権等を計上している。
- ・「貸付金」には、債権管理簿で管理している石油公団から承継した貸付金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国家石油備蓄基地に係る用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、国家石油備蓄基地内の植栽を計上している。
- ・「建物」には、国家石油備蓄基地の事務所等を計上している。
- ・「工作物」には、国家石油備蓄基地の原油タンク等を計上している。
- ・「船舶」には、石油及び天然ガスの調査で使用する三次元物理探査船等を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、国家石油備蓄基地に係る地上権等及び特許権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金及び児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本会計年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。

- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息から、政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、石油公団から承継した貸付金等のうち、外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、たな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「有価証券評価損」には、前会計年度において、有価証券に係る強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成29年度一般会計の歳入に繰り入れた平成29年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、備蓄石油売払代及び雑収入(石油公団承継株式配当金収入等)を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、前会計年度において、石油公団から承継した貸付金の回収金を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構からの出資金回収額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、石油公団から承継した株式の精算による配当金収入を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、国家備蓄石油管理等委託費等を計上している。
- ・「分担金」には、国際再生可能エネルギー機関に対する分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際エネルギー機関の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、国家備蓄石油を保管する石油精製業者等に対する施設借上げ経費相当額の補給金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「出資による支出」には、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構に対する出資金を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関及び財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関及び財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第 10 条及び第 12 条に基づき、平成 15 年 4 月 1 日及び平成 16 年 2 月 1 日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第 2 条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令第 10 条の規定に基づき、平成 17 年 4 月 1 日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の貸借対照表において、建物が 14 百万円減少、工作物が 49 百万円減少、物品が 0 百万円増加し、資産・負債差額が 63 百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が 63 百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	286,376
合 計	286,376

② 有価証券の明細

ア 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	303,092	△ 269,965	—	—	331,304	—	364,430
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
石油資源開発(株)株式	49,534	△ 44,675	—	—	42,343	—	47,202
出光クローン石油開発(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
コスモアシュモア石油(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
マーレイ石油(株)株式	0	△ 0	—	0	—	—	—
サハリン石油ガス開発(株)株式	18,762	△ 7,466	—	—	15,661	—	26,957
モエコタイランド(株)株式	3,379	△ 3,379	—	—	3,940	—	3,940
J J I S & N B.V. 株式	228	—	—	—	15	—	243
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	129,785	△ 103,524	—	—	106,178	—	132,439
オハネットオイルアンドガス(株)株式	663	△ 615	—	—	619	—	666
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,956	△ 4,186	—	—	4,104	—	5,874
三井石油開発(株)株式	60,684	△ 54,046	—	—	60,232	—	66,870
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,587	△ 626	—	—	467	—	1,428
Japex Brasil S.A. 株式	1	△ 0	—	1	—	—	—
合 計	573,674	△ 488,487	—	1	564,867	—	650,054

イ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格があるもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	303,092	△ 269,965	—	—	331,304	—	364,430
石油資源開発(株)株式	49,534	△ 44,675	—	—	42,343	—	47,202
合 計	352,626	△ 314,641	—	—	373,648	—	411,632

ウ 満期保有目的以外の有価証券の増減の明細(市場価格がないもの)

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本 年 度 末 残 高
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	0	△ 0	—	—	0	—	0
出光クーロン石油開発(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
コスモアシュモア石油(株)株式	—	—	—	—	—	—	—
マーレイ石油(株)株式	0	△ 0	—	0	—	—	—
サハリン石油ガス開発(株)株式	18,762	△ 7,466	—	—	15,661	—	26,957
モエコタイランド(株)株式	3,379	△ 3,379	—	—	3,940	—	3,940
J J I S & N B.V. 株 式	228	—	—	—	15	—	243
インペックス南西カスピ海石油(株)株式	129,785	△ 103,524	—	—	106,178	—	132,439
オハネットオイルアンドガス(株)株式	663	△ 615	—	—	619	—	666
J X ミャンマー石油開発(株)株式	5,956	△ 4,186	—	—	4,104	—	5,874
三井石油開発(株)株式	60,684	△ 54,046	—	—	60,232	—	66,870
(株)ユニバースガスアンドオイル株式	1,587	△ 626	—	—	467	—	1,428
Japex Brasil S.A. 株 式	1	△ 0	—	1	—	—	—
合 計	221,048	△ 173,845	—	1	191,219	—	238,421

エ 市場価格のある有価証券(満期保有目的以外)の時価等の明細

(単位：百万円)

銘 柄	株 式 数	取 得 原 価	時 価	貸 借 対 照 表 計 上 額
国際石油開発帝石(株)株式(普通株式)	276,922,800 株	33,126	364,430	364,430
石油資源開発(株)株式	19,432,724 株	4,858	47,202	47,202
合 計	296,355,524 株	37,984	411,632	411,632

オ 市場価格のない有価証券(満期保有目的以外、株式)の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
国際石油開発帝石(株)株式(種類株式)	2,918,963	535,697	2,383,265	1,314,612	0	0.00%	0	0	法定財務諸表
出光クーロン石油開発(株)	317	871	△ 554	3,537	606	17.13%	△ 94	—	法定財務諸表
サハリン石油ガス開発(株)	109,958	56,043	53,914	22,592	11,296	50.00%	26,957	26,957	法定財務諸表
モエコタイランド(株)	9,972	1,861	8,111	2,499	1,214	48.57%	3,940	3,940	法定財務諸表
J J I S & N B.V.	735	4	730	3,778	1,178	33.32%	243	243	法定財務諸表
インペックス南西カスピ海石油(株)	275,905	5,620	270,285	53,594	26,261	48.99%	132,439	132,439	法定財務諸表
オハネットオイルアンドガス(株)	1,759	425	1,333	95	47	50.00%	666	666	法定財務諸表
J X ミャンマー石油開発(株)	12,846	1,096	11,749	3,540	1,770	50.00%	5,874	5,874	法定財務諸表
三井石油開発(株)	453,244	119,462	333,782	33,133	6,638	20.03%	66,870	66,870	法定財務諸表
(株)ユニバースガスアンドオイル	8,676	104	8,572	5,769	961	16.66%	1,428	1,428	法定財務諸表
合 計	3,792,378	721,186	3,071,192	1,443,150	49,972	—	238,327	238,421	

(注1) JJI S&N B.V. に対する「出資割合」については、国有財産台帳の価格改定に関する評価要領第3の8(1)②の規定に基づき、政府出資に係る株数を法人の発行済株式の総数で除して算出した割合を記載している。

(注2) 以下の有価証券については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計からの 出資累計額	貸借対照表 計上 額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
国際石油開発帝石(株)(種類株式)	0	0	0	0	平成25年度
出光クーロン石油開発(株)	606	—	—	606	平成17年度及び27年度
モエコタイランド(株)	1,214	3,940	3,940	1,214	平成18年度
J J I S & N B.V.	1,178	243	15	950	平成17年度、19年度及び28年度
合 計	2,998	4,184	3,955	2,770	

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末 残 高	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	たな卸資産 評価差額	評 価 差 額	本 年 度 末 残 高
備蓄石油(注1) (kl)	1,327,041 (48,108,699)	— (—)	7,773 (314,655)	— (—)	— (—)	1,319,267 (47,794,044)
備蓄石油ガス(注2) (トン)	87,611 (1,347,240)	2,725 (50,000)	34 (608)	— (—)	— (—)	90,302 (1,396,632)
備蓄石油製品(注3) (kl)	112,864 (1,429,090)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	112,864 (1,429,090)
売却を前提として保有している 国有財産	1,077	—	605	22	—	449
土 地	510	—	403	4	—	103
立 木 竹	24	—	24	—	—	—
建 物	532	—	176	16	—	339
工 作 物	9	—	0	1	—	6
合 計	1,528,595	2,725	8,414	22	—	1,522,883

(注1) 備蓄石油の本年度末における時価は、2,081,112百万円となっている。なお、時価は平成30年3月末の油種別の産油国公式販売価格(OSP)にフレートと保険料を加えた価格に基づいて算定している。

(注2) 備蓄石油ガスの本年度末における時価は、80,534百万円となっている。なお、時価は平成30年3月末の貿易統計に基づくCIF価格に基づいて算定している。

(注3) 備蓄石油製品の本年度末における時価は、86,843百万円となっている。なお、時価は東京商品取引所が発表した平成30年3月30日の京浜地区スポットマーケット価格に基づいて算定している。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	民間団体等	211
還 付 消 費 税	税務署	111
損 害 賠 償 金 債 権	個人	0
合 計		324

⑤ 貸付金の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
民 間 団 体	33,620	—	668	32,952	石油公団から承継した貸付金
合 計	33,620	—	668	32,952	

⑥ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要	
	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前年度末 残	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高		
未 収 金	212		111	324	212	△ 0	212	徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、債権額の全額を引き当てている。
徴収停止等債権	81		—	81	81	—	81	
履行期限到来等債権	131	△	0	131	△	0	131	
上記以外の債権	—		111	111	—	—	—	個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
貸付金及び未収収益	33,620	△	668	32,952	—	—	—	
徴収停止等債権	—		—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—		—	—	—	—	—	
上記以外の債権	33,620	△	668	32,952	—	—	—	
合 計	33,832	△	556	33,276	212	△ 0	212	

⑦ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	564,454	7,462	432	49,730	△ 335	521,417
行 政 財 産	564,454	7,462	432	49,730	△ 335	521,417
土 地	55,270	—	—	—	△ 358	54,911
立 木 竹	1,215	—	40	—	23	1,198
建 物	15,915	107	16	900	—	15,107
工 作 物	487,291	5,618	375	47,843	—	444,691
船 舶	4,760	1,735	0	986	—	5,509
物 品	11,858	202	174	7,378	—	4,508
小 計	576,312	7,664	606	57,109	△ 335	525,926
(無形固定資産)						
国 有 財 産	88	—	0	—	△ 1	86
行 政 財 産	88	—	—	—	△ 1	86
地 上 権 等	88	—	—	—	△ 1	86
普 通 財 産	0	—	0	—	—	—
特 許 権 等	0	—	0	—	—	—
ソ フ ト ウ ェ ア	29	0	—	6	—	24
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	0	0	0	—	—	0
小 計	118	1	1	6	△ 1	111
合 計	576,431	7,665	607	57,115	△ 336	526,037

⑧ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法 人 名 等	前年度末 残	評価差額の 戻 入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残
○独 立 行 政 法 人							
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	417,428	115,786	55,076	20,000	△ 145,169	—	423,122
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	32,305	4,067	—	—	△ 4,933	—	31,439
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー需給勘定)	11,086	△ 8,698	—	—	24,522	—	26,910
合 計	460,819	111,155	55,076	20,000	△ 125,580	—	481,471

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)	852,987	414,788	438,199	588,541	568,291	96.55%	423,122	423,122	法定財務諸表
石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石炭経過勘定)	42,960	2,275	40,685	47,069	36,372	77.27%	31,439	31,439	法定財務諸表
新エネルギー・産業技術総合開発機構(エネルギー供給勘定)	59,024	31,354	27,670	2,455	2,388	97.25%	26,910	26,910	法定財務諸表
合 計	954,973	448,418	506,554	638,066	607,051	—	481,471	481,471	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	日本銀行	54
児童手当	個人	0
合 計		54

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
石 油 証 券	1,196,000	4,612,800	4,623,100	1,185,700	△ 277	1,185,977
合 計	1,196,000	4,612,800	4,623,100	1,185,700	△ 277	1,185,977

(注) 前年度末残高は額面金額を記載している。

③ 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	217,700	217,700	217,700	217,700
財政融資資金	197,737	8,100	34,424	171,413
合 計	415,437	225,800	252,124	389,113

④ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	375	0	47	421
整理資源に係る引当金	63	8	1	56
合 計	438	9	48	478

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
産油国等連携強化促進事業費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	5,011	産油国との戦略的かつ重層的な関係構築を図るため、資源国との幅広い分野での協力事業を日本企業等の強みを活かし実施する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	3,264		無
	小 計	8,276		
石油精製合理化対策事業費等補助金	民間団体等	18,369	石油コンビナート等の生産性とリスク対応力を向上させるべく、複数製油所等の事業再編・統合運営に対する設備最適化投資、製油所単位での残油処理能力等に優れた次世代型製油所モデルの構築投資、首都直下地震等に備え、被害を最小化し早期の石油供給機能回復に必要な製油所等の強靱化投資等に必要な経費に対する補助	無
石油製品品質確保事業費補助金	民間団体	1,045	全国の給油所における石油製品の試買分析、市場に広く流通する可能性のある不適合燃料の特性・性状について詳細な分析・調査に必要な経費に対する補助	無
石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	民間団体等	12,845	経営安定化に資する高効率計量機や省エネ型洗車機等の設備導入に必要な経費及び本土と比較して割高な離島におけるガソリン小売価格の実質的な引き下げ等に必要な経費に対する補助	無
大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	民間団体	658	大規模石油災害に対応するための油濁防除資機材の整備事業等に必要な経費に対する補助	無
非化石エネルギー等導入促進対策費補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	8,890	電力多消費産業に対する賦課金の減額措置によって必要となる費用を補填する事業等に必要経費に対する補助	有
	民間団体等	63,992		無
	小 計	72,883		
エネルギー使用合理化設備導入促進等対策費補助金	民間団体等	79,644	事業者が計画した省エネルギーに係る取組のうち、技術の先端性、省エネ効果及び費用対効果等を踏まえて政策的意義の高いものと認められる設備更新等に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
温暖化対策促進事業費補助金	民間団体等	1,344	先進的なエネルギーインフラや低炭素技術を持つ我が国企業の海外展開を促進し、温室効果ガスの削減に貢献するため、我が国企業の現場を活用した研修及び海外の企業現場への専門家派遣による技術指導の支援等に必要な経費に対する補助	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	民間団体等	60,836	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした設備等及び技術開発等に対する補助	無
非化石エネルギー等技術開発費補助金	民間団体等	2,536	電力グリッド上に散在するエネルギーリソースを統合的に制御することで、発電所のような電力創出・調整機能が仮想的に構成されたものの構築を図る実証に対する助成事業等に必要な経費に対する補助	無
石油貯蔵施設立地対策等交付金	地方公共団体	5,345	石油貯蔵施設の立地の円滑化等に資するため、同施設の所在する地方公共団体に対する交付金	無
二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金	地方公共団体	17,844	再生可能エネルギー等を利用した自立・分散型のエネルギー供給システムの構築や地球温暖化対策の強化に向けた取組を推進するため、廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備導入事業の支援に資するため、地方公共団体に対する交付金	無
石油・石油ガス備蓄増強等利子補給金	金融機関等	1,198	天然ガス等を安定的に調達するための設備投資のための資金に係る借入金等の利子補給	無
エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	金融機関	1	中小企業において省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備の導入に必要な利子補給	無
合 計		282,832		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油製品需給適正化調査等委託費	民間団体等	2,170	民間企業では取り組むことが難しい非在来型原油などの多角化などに資する開発リスクの高い基盤的な技術開発等を委託	無
石油天然ガス基礎調査等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	23,828	我が国企業による探鉱開発活動の促進を図るため、国内の海域における未探鉱地域において基礎物理探査を行うとともに、新たに資源ポテンシャルが確認された有望海域での基礎試錐(すい)に向けた準備作業を行い、石油・天然ガスの賦存状況の把握に向けた調査等を委託	有
	民間団体等	1,406		無
	小 計	25,235		
石油資源開発技術等研究調査等委託費	民間団体等	1,510	石油資源の安定供給確保のため、衛星搭載機器の研究開発、資源探査に有効な衛星データの処理・解析技術等の研究開発を委託	無
国家備蓄石油管理等委託費	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	53,061	国家備蓄石油及び石油ガスの管理等の業務を委託	有
非化石エネルギー等導入促進対策調査等委託費	民間団体等	6,689	世界最先端の浮体式洋上風力発電システムを福島県沖に設置し、洋上風力発電技術の確立を行うとともに、安全性・信頼性・経済性の評価を行うため、発電を行う本格的な実証事業等を委託	無
エネルギー使用合理化設備導入促進対策調査等委託費	民間団体等	22,613	省エネルギー機器の製造に不可欠な銅やレアメタル等の資源の安定供給を図るため、我が国周辺海域の海底熱水鉱床やコバルトリッチクラスト等、海洋鉱物資源の資源量評価や生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を委託	無
温暖化対策調査等委託費	民間団体等	10,585	二酸化炭素回収・貯留(CCS)の実用化に向けて、実際のCO2排出源を利用したCCS実証試験に必要な設備の設計・建設、CO2の分離回収コストを大幅に削減するための技術開発や、安全性評価に必要な基盤技術・手法の開発、CO2を貯留可能な地点の選定に必要な地質調査等を委託	無
二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費	民間団体等	39,258	エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制を目的とした調査及び研究等を委託	無
認証排出削減量等取得委託費	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	10	「京都議定書の約束」を確実に、かつ費用対効果を考えて達成するため、京都メカニズムの下で実施したグリーン投資スキーム(GIS)を活用して取得したクレジットに対する資金が適切に使用されているかを確認・管理を委託	有
合 計		161,135		

(3) 分担金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際再生可能エネルギー機関分担金	国際再生可能エネルギー機関	154	再生可能エネルギー技術の活用・普及を国際的に促進するための事業を行う国際再生可能エネルギー機関に対する分担金	無
合 計		154		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際エネルギー機関等拠出金	東アジア・アセアン経済研究センター等	428	東アジアにおけるエネルギー連携強化を目指し、東アジア地域の運輸部門における燃料消費の抑制に向けたロードマップを策定するために、ワーキンググループ開催等に必要経費を拠出	無
国際エネルギー機関等拠出金	アジア開発銀行等	3,517	途上国において、優れた低炭素技術を取り入れたプロジェクトの採用を促進し、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分について二国間オフセット・クレジット制度でのクレジット化を図るため等に必要経費を拠出	無
合 計		3,945		

(5) 補給金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
石油備蓄事業補給金	民間団体	27,303	国家備蓄石油のうち石油精製業者等の所有する備蓄施設を借り上げて蔵置しているものについて、その借上げに係る経費を補給	無
合 計		27,303		

(6) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
新エネルギー・産業技術総合開発機構	128,267	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	20,245	同上
合 計	148,512	

(7) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	地方公共団体	8,433	国が所有する固定資産の所在市町村に対する交付金	無
国有資産所在都道府県交付金	地方公共団体	106	国が所有する大規模の償却資産が所在する市町村を包括する都道府県に対する交付金	無
合 計		8,540		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	民間団体等	39,768
合 計			39,768

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換等(受)	民間団体等	201	物品	委託事業終了による所有権移転	
資産の無償所管換等(渡)	民間団体等	△ 0	物品	所管替によるもの	
実測と帳簿の差額	—	△ 162	たな卸資産	検尺により測定した実測値との差	
誤 謬 修 正	—	△ 14	建物	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	△ 49	工作物	帳簿の訂正に伴うもの	
誤 謬 修 正	—	0	物品	帳簿の訂正に伴うもの	
合 計		△ 24			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
満期保有目的以外の有価証券	△ 488,487	564,867	76,380	
(市場価格のあるもの)	△ 314,641	373,648	59,006	時価評価に伴う評価差額
(市場価格のないもの)	△ 173,845	191,219	17,374	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	△ 335	△ 335	
行政財産	—	△ 335	△ 335	
土地	—	△ 358	△ 358	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	23	23	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	—	△ 1	△ 1	
行政財産	—	△ 1	△ 1	
地上権等	—	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	111,155	△ 125,580	△ 14,425	
(市場価格のないもの)	111,155	△ 125,580	△ 14,425	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 377,331	438,951	61,619	

(4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額
他会計への繰入	一般会計	△ 369
合 計		△ 369

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
備蓄石油売払代	備蓄石油売払代	民間団体	13,082
雑収入	雑収入	民間団体等	42,945
合 計			56,027

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金額
前年度末残高	369
本年度受入	0
本年度払出	369
本年度末残高	0

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	517,544	429,106	買掛金	7,500	6,976
売掛金	186	—	未払金	15,132	33,169
有価証券	727,240	818,632	未払費用	121	67
たな卸資産	1,547,389	1,540,647	保管金等	1,858	1,770
未収金	1,992	5,474	前受収益	7	5
未収収益	133	168	賞与引当金	550	560
前払金	1,588	1,574	政府短期証券	1,196,463	1,185,977
前払費用	125	112	借入金	968,767	758,197
貸付金	552,370	371,043	退職給付引当金	7,011	6,837
破産更生債権等	8,170	7,849	その他の債務等	1,180	21,723
その他の債権等	15	0			
貸倒引当金 △	4,202	△ 4,191			
有形固定資産	585,422	534,553			
国有財産等(公共 用財産を除く)	572,335	528,674			
土地	58,326	57,967			
立木竹	1,215	1,198			
建物	19,535	18,630			
工作物	488,062	445,364			
船舶	4,760	5,509			
建設仮勘定	434	4			
物品等	13,087	5,879			
無形固定資産	911	684			
出資金	224,531	240,248			
その他の投資等	3,759	315			
資産合計	4,167,180	3,946,221	負債合計	2,198,595	2,015,286
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	1,968,584	1,930,935
			(うち他会計等からの 出資)	(31,014)	(31,014)
			負債及び資産・ 負債差額合計	4,167,180	3,946,221

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人件費	8,552	8,634
賞与引当金繰入額	550	560
退職給付引当金繰入額	842	371
補助金等	345,799	296,118
委託費	172,275	188,868
分担金	187	154
拠出金	4,030	3,945
補助金	27,519	27,303
国有資産所在市町村交付金等	9,243	8,540
庁費等	1,045	503
公債事務取扱費	3	3
その他の経費	80,853	138,399
減価償却費	52,363	57,998
貸倒引当金繰入額	△ 0	△ 5
支払利息	△ 562	△ 453
為替換算差損益	1,096	668
資産処分損益	178	△ 9,528
たな卸資産評価損	27	22
有価証券評価損	107	—
減損損失	0	—
出資金評価損	18,607	15,548
本年度業務費用合計	722,720	737,653

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額	1,936,739	1,968,584
II 本年度業務費用合計	△ 722,720	△ 737,653
III 財 源	675,006	629,721
1 自 己 収 入	27,223	38,947
その他の財源	27,223	38,947
2 他会計からの受入	637,036	575,358
一般会計からの受入	637,036	575,358
3 独立行政法人等収入	10,747	15,415
IV 無償所管換等	8,186	△ 24
V 資産評価差額	74,652	76,008
VI その他資産・負債差額の増減	△ 3,279	△ 5,702
VII 本年度末資産・負債差額	1,968,584	1,930,935

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
その他の収入	39,808	55,206
他会計からの受入		
一般会計からの受入	637,036	575,358
独立行政法人等収入	16,602	17,283
貸付金の回収による収入	859,116	516,344
出資金の回収による収入	127	6,056
有価証券の売却・償還による収入	164,654	238,166
固定資産の売却による収入	5	2
その他の投資による収入	0	0
前年度剰余金等受入	632,846	517,175
財 源 合 計	2,350,198	1,925,592
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 10,712	△ 10,815
補 助 金 等	△ 318,591	△ 268,929
委 託 費	△ 76,828	△ 84,234
分 担 金	△ 187	△ 154
抛 出 金	△ 4,030	△ 3,945
補 給 金	△ 27,519	△ 27,303
国有資産所在市町村交付金等	△ 9,243	△ 8,540
貸付けによる支出	△ 518,130	△ 335,375
出資による支出	△ 27,445	△ 37,998
庁 費 等 の 支 出	△ 11,297	△ 3,786
有価証券の取得による支出	△ 230,604	△ 253,694
そ の 他 の 支 出	△ 223,797	△ 231,910
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,458,388	△ 1,266,688

(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	3,653	△	7,444
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	953	△	468
施設整備支出合計	△	4,606	△	7,913
業務支出合計	△	1,462,995	△	1,274,601
業務収支		887,202		650,991
II 財務収支				
政府短期証券の発行による収入		1,196,000		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,194,100	△	1,196,000
借入による収入		771,422		592,167
借入金の返済による支出	△	1,140,117	△	801,812
リース債務の返済による支出	△	138	△	163
利息の支払額	△	2,612	△	1,692
公債事務取扱に係る支出	△	3	△	3
財務収支	△	369,548	△	221,803
本年度収支		517,654		429,187
翌年度一般会計への繰入	△	369	△	0
収支に関する換算差額	△	109	△	80
翌年度歳入繰入等		517,175		429,106
その他歳計外現金・預金本年度末残高		369		0
本年度末現金・預金残高		517,544		429,106

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石油天然ガス等勘定	568,291	96.6%	—
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭経過勘定	36,372	77.3%	—
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 エネルギー需給勘定	2,388	97.3%	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 30 年 3 月 31 日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等

連結対象法人において負債計上されている資産見返運営費交付金、資産見返補助金等及び建設仮勘定見返運営費交付金は、財源等へ振替えている。

(2) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 消費税等

本勘定及び連結対象法人においては原則として税込処理によっているが、連結対象法人のうち独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定及び石炭経過勘定)は税抜処理によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

(3) 有形固定資産の減価償却方法

本特別会計においては、国有財産(公共用財産を除く)については定率法(平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

5 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「売掛金」には、前会計年度において、連結対象法人の割賦売掛金等を計上している。
- ・「有価証券」には、本勘定が保有する株式のほか、連結対象法人が保有する社債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、本勘定及び連結対象法人の国家備蓄石油等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金等を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人における貸付金利息の未収相当額等を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の事業前渡金等を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用等を計上している。
- ・「貸付金」には、本勘定の貸付金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業貸付金等を計上している。
- ・「破産更生債権等」には、連結対象法人の破産更生債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定及び連結対象法人における貸付金等に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定の国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、連結対象法人が保有する用地等を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物等を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、連結対象法人が保有する工作物等を計上している。
- ・「船舶」には、本勘定が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人の建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が保有する機械装置等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する地上権等及び特許権等のほか、連結対象法人が保有する特許権等を計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が保有する関係会社株式(連結対象から除外されているもの)等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人の敷金・保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「買掛金」には、連結対象法人の買掛金を計上している。
- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、本勘定における借入金に係る未払利息のほか、連結対象法人の未払費用等を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の鉾害賠償担保預り金等を計上している。
- ・「前受収益」には、連結対象法人の前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。

- ・「政府短期証券」には、本勘定の石油証券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における民間金融機関及び財政融資資金からの借入金のほか、連結対象法人の民間備蓄融資事業借入金等を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、経費の内容等から判断して、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の規定対象となる性格のものを計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費に加え、連結対象法人が支出する助成費等のうち、補助金等に計上されないものを計上している。
- ・「分担金」には、本勘定の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定の補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっている支出済歳出額のうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息等及び本勘定における政府短期証券の発行高を超過する収入金のうち当期分を差し引いた額を計上している。
- ・「為替換算差損益」には、本勘定における外貨建金銭債権の換算差額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人において、たな卸資産の売却等に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、本勘定におけるたな卸資産の国有財産台帳の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「有価証券評価損」には、前会計年度において、本勘定における有価証券に係る強制評価減による損失を計上している。
- ・「減損損失」には、前会計年度において、連結対象法人の固定資産の減損損失を計上している。
- ・「出資金評価損」には、連結対象法人における出資金に係る持分法による投資損失等を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定のその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、業務委託先から本勘定への有形固定資産(物品)の所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減のほか、前会計年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第8条第2項の規定により平成29年度一般会計の歳入に繰り入れた平成29年度特別会計予算予算総則第12条に定める金額を計上しているほか、連結対象法人における主に上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における備蓄石油売払代等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第90条の規定に基づく石油石炭税収入相当額の燃料安定供給対策及びエネルギー需給構造高度化対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の業務活動による収入を計上している。
- ・「貸付金の回収による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の回収金等を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、連結対象法人における出資金の回収による収入を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、本勘定及び連結対象法人における有価証券の売却・償還による収入等を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人における固定資産売却収入等を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他の収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人における人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定における委託費を計上している。
- ・「分担金」には、本勘定における分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定における拠出金を計上している。
- ・「補給金」には、本勘定における補給金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定における国有資産所在市町村・都道府県交付金を計上している。

- ・「貸付けによる支出」には、連結対象法人における民間備蓄融資事業貸付金の貸付による支出を計上している。
- ・「出資による支出」には、連結対象法人における事業出資額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の社債等の取得による支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人の他の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、本勘定における国家石油備蓄基地等の工作物等の資産計上に繋がる支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における独立行政法人等の建物等の取得支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、本勘定における石油証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、本勘定における石油証券の償還による支出を計上している。
- ・「借入による収入」には、本勘定における民間金融機関等からの借入金に係る収入及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れによる収入等を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定における民間金融機関等への借入金返済支出及び連結対象法人における民間備蓄融資事業借入れの返済支出等を計上している。
- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における支払利息のほか、連結対象法人における支払利息等を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「収支に関する換算差額」には、連結対象法人における資金に係る換算差額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」及び「収支に関する換算差額」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人(その連結子会社を含む)間及び連結対象法人(その連結子会社を含む)間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品の計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において、建物が14百万円減少、工作物が49百万円減少、物品が0百万円増加し、資産・負債差額が63百万円減少しており、連結資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が63百万円減少している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	286,376	78,323	7,273	57,133	142,730	—
有 価 証 券	650,054	138,336	30,242	—	168,578	—
た な 卸 資 産	1,522,883	17,763	—	—	17,763	—
未 収 金	324	4,597	21	530	5,150	—
未 収 収 益	—	123	44	0	168	—
前 払 金	—	—	942	632	1,574	—
前 払 費 用	—	31	2	77	112	—
貸 付 金	32,952	338,091	—	—	338,091	—
破 産 更 生 債 権 等※	—	—	6,639	1,209	7,849	—
そ の 他 の 債 権 等	—	—	—	0	0	—
貸 倒 引 当 金※	△ 212	—	△ 2,755	△ 1,223	△ 3,978	—
有 形 固 定 資 産	525,926	7,859	547	220	8,627	—
国有財産等(公共用財産を除く)	521,417	6,556	515	184	7,256	—
土 地	54,911	2,637	418	—	3,056	—
立 木 竹	1,198	—	—	—	—	—
建 物	15,107	3,330	7	184	3,522	—
工 作 物	444,691	583	89	—	672	—
船 舶	5,509	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	4	—	—	4	—
物 品 等	4,508	1,303	32	35	1,370	—
無 形 固 定 資 産	111	570	—	2	573	—
出 資 金	481,471	240,248	—	—	240,248	△ 481,471
そ の 他 の 投 資 等	—	13	0	301	315	—
資 産 合 計	3,499,887	825,959	42,960	58,886	927,805	△ 481,471
<負 債 の 部>						
買 掛 金	—	6,976	—	—	6,976	—
未 払 金	54	3,211	178	29,725	33,115	—
未 払 費 用	40	23	3	—	27	—
保 管 金 等	—	54	1,672	43	1,770	—
前 受 金	—	11,100	—	—	11,100	△ 11,100
前 受 収 益	—	—	—	5	5	—
賞 与 引 当 金	32	198	29	300	528	—
政 府 短 期 証 券	1,185,977	—	—	—	—	—
借 入 金	389,113	369,083	—	—	369,083	—
退 職 給 付 引 当 金	478	2,912	390	3,055	6,359	—
そ の 他 の 債 務 等	—	20,729	—	993	21,723	—
負 債 合 計	1,575,696	414,291	2,275	34,123	450,689	△ 11,100
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	1,924,191	411,668	40,685	24,762	477,115	△ 470,371

※ 「破産更生債権等」には連結対象法人における破産更生債権等を計上している。なお、エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定の「貸倒引当金の明細」に表示している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	429,106
有 価 証 券	818,632
た な 卸 資 産	1,540,647
未 収 金	5,474
未 収 収 益	168
前 払 金	1,574
前 払 費 用	112
貸 付 金	371,043
破 産 更 生 債 権 等※	7,849
そ の 他 の 債 権 等	0
貸 倒 引 当 金※	△ 4,191
有 形 固 定 資 産	534,553
国有財産等(公共用財産を除く)	528,674
土 地	57,967
立 木 竹	1,198
建 物	18,630
工 作 物	445,364
船 舶	5,509
建 設 仮 勘 定	4
物 品 等	5,879
無 形 固 定 資 産	684
出 資 金	240,248
そ の 他 の 投 資 等	315
資 産 合 計	3,946,221
<負 債 の 部>	
買 掛 金	6,976
未 払 金	33,169
未 払 費 用	67
保 管 金 等	1,770
前 受 金	—
前 受 収 益	5
賞 与 引 当 金	560
政 府 短 期 証 券	1,185,977
借 入 金	758,197
退 職 給 付 引 当 金	6,837
そ の 他 の 債 務 等	21,723
負 債 合 計	2,015,286
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	1,930,935

需給勘定の貸倒引当金の対象債権については、エ

2 連結対象法人別の業務費用の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去
人 件 費	467	2,638	423	5,104	8,167	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	198	29	300	528	—
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	48	142	—	180	323	—
補 助 金 等	282,832	—	—	27,188	27,188	△ 13,902
委 託 費	161,135	—	—	104,634	104,634	△ 76,901
分 担 金	154	—	—	—	—	—
抛 出 金	3,945	—	—	—	—	—
補 給 金	27,303	—	—	—	—	—
独立行政法人運営費交付金	148,512	—	—	—	—	△ 148,512
国有資産所在市町村交付金等	8,540	—	—	—	—	—
庁 費 等	503	—	—	—	—	—
公 債 事 務 取 扱 費	3	—	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	279	140,011	1,072	6,000	147,084	△ 8,965
減 価 償 却 費	57,115	832	25	24	882	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 0	—	—	△ 5	△ 5	—
支 払 利 息	△ 497	40	3	—	44	—
為 替 換 算 差 損 益	668	—	—	—	—	—
資 産 処 分 損 益	△ 5,672	△ 3,864	—	8	△ 3,856	—
た な 卸 資 産 評 価 損	22	—	—	—	—	—
出 資 金 評 価 損	—	15,548	—	—	15,548	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	685,395	155,549	1,554	143,435	300,539	△ 248,282

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	279	—	—	—	—	—
連結対象法人での業務費用	—	※ 1 118,241	※ 3 1,025	※ 4 2,795	122,062	△ 8,144
連結対象法人での一般管理費	—	268	31	※ 5 2,559	2,860	—
連結対象法人でのその他の経費	—	※ 2 21,501	14	645	22,162	△ 821
計	279	140,011	1,072	6,000	147,084	△ 8,965

※ 1 受託経費(82,362百万円)、業務費(27,982百万円)、石油購入費(2,725百万円)等を計上している。

※ 2 保証債務損失引当金繰入(20,729百万円)等を計上している。

※ 3 業務費(506百万円)、業務管理費(518百万円)を計上している。

※ 4 請負費(1,573百万円)、旅費交通費(729百万円)等を計上している。

※ 5 賃借料(960百万円)、請負費(668百万円)、旅費交通費(140百万円)等を計上している。

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	8,634
賞 与 引 当 金 繰 入 額	560
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	371
補 助 金 等	296,118
委 託 費	188,868
分 担 金	154
抛 出 金	3,945
補 給 金	27,303
独立行政法人運営費交付金	—
国有資産所在市町村交付金等	8,540
庁 費 等	503
公 債 事 務 取 扱 費	3
そ の 他 の 経 費	138,399
減 価 償 却 費	57,998
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 5
支 払 利 息	△ 453
為 替 換 算 差 損 益	668
資 産 処 分 損 益	△ 9,528
た な 卸 資 産 評 価 損	22
出 資 金 評 価 損	15,548
本 年 度 業 務 費 用 合 計	737,653

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	279
連結対象法人での業務費用	113,917
連結対象法人での一般管理費	2,860
連結対象法人でのその他の経費	21,340
計	138,399

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油炭素資源勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	1,933,233	408,358	41,806	35,170	485,335	△ 449,983
II 本年度業務費用合計	△ 685,395	△ 155,549	△ 1,554	△ 143,435	△ 300,539	248,282
III 財 源	615,127	129,150	433	133,027	262,612	△ 248,018
1 自 己 収 入	39,768	—	—	—	—	△ 821
その他の財源	39,768	—	—	—	—	△ 821
2 他会計からの受入	575,358	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	575,358	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	129,150	433	133,027	262,612	△ 247,196
IV 無償所管換等	△ 24	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	61,619	△ 35	—	—	△ 35	14,425
VI その他資産・負債差額の増減	△ 369	29,743	—	—	29,743	△ 35,076
VII 本年度末資産・負債差額	1,924,191	411,668	40,685	24,762	477,115	△ 470,371

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,968,584
II 本年度業務費用合計	△ 737,653
III 財 源	629,721
1 自 己 収 入	38,947
その他の財源	38,947
2 他会計からの受入	575,358
一般会計からの受入	575,358
3 独立行政法人等収入	15,415
IV 無償所管換等	△ 24
V 資産評価差額	76,008
VI その他資産・負債差額の増減	△ 5,702
VII 本年度末資産・負債差額	1,930,935

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構石油天然ガス等勘定	国立研究開発法人新エネルギー産業技術総合研究所エネルギー需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
その 他 の 収 入	56,027	—	—	—	—	△ 821
他 会 計 か ら の 受 入						
一 般 会 計 か ら の 受 入	575,358	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	133,278	532	132,959	266,770	△ 249,487
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	—	515,300	1,043	—	516,344	—
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	20,000	6,056	—	—	6,056	△ 20,000
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	0	232,964	3,902	1,300	238,166	—
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	—	2	—	—	2	—
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	—	—	—	0	0	—
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	372,721	85,186	10,245	49,021	144,453	—
財 源 合 計	1,024,108	972,787	15,724	183,281	1,171,792	△ 270,308
2 業 務 支 出						
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)						
人 件 費	△ 509	△ 3,353	△ 543	△ 6,408	△ 10,305	—
補 助 金 等	△ 282,832	—	—	—	—	13,902
委 託 費	△ 161,135	—	—	—	—	76,901
分 担 金	△ 154	—	—	—	—	—
抛 出 金	△ 3,945	—	—	—	—	—
補 給 金	△ 27,303	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 148,512	—	—	—	—	148,512
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 8,540	—	—	—	—	—
貸 付 け に よ る 支 出	—	△ 335,375	—	—	△ 335,375	—
出 資 に よ る 支 出	△ 55,076	△ 37,998	—	—	△ 37,998	55,076
庁 費 等 の 支 出	△ 3,786	—	—	—	—	—
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 245,980	△ 6,413	△ 1,300	△ 253,694	—
そ の 他 の 支 出	△ 242	△ 122,810	△ 1,486	△ 118,362	△ 242,659	10,991
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 692,039	△ 745,519	△ 8,443	△ 126,071	△ 880,034	305,385
(2) 施 設 整 備 支 出						
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 7,444	—	—	—	—	—
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 391	—	△ 76	△ 468	—
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,444	△ 391	—	△ 76	△ 468	—
業 務 支 出 合 計	△ 699,484	△ 745,911	△ 8,443	△ 126,148	△ 880,502	305,385
業 務 収 支	324,624	226,876	7,280	57,133	291,290	35,076
II 財 務 収 支						
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,185,700	—	—	—	—	—
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,196,000	—	—	—	—	—
借 入 に よ る 収 入	225,800	366,367	—	—	366,367	—
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 252,124	△ 549,687	—	—	△ 549,687	—
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	—	△ 159	△ 3	—	△ 163	—
利 息 の 支 払 額	△ 1,619	△ 69	△ 3	—	△ 72	—
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3	—	—	—	—	—
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—	55,076	—	—	55,076	△ 55,076
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 20,000	—	—	△ 20,000	20,000
財 務 収 支	△ 38,247	△ 148,472	△ 6	—	△ 148,479	△ 35,076

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
自 己 収 入	
そ の 他 の 収 入	55,206
他 会 計 か ら の 受 入	
一 般 会 計 か ら の 受 入	575,358
独 立 行 政 法 人 等 収 入	17,283
貸 付 金 の 回 収 に よ る 収 入	516,344
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	6,056
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	238,166
固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	2
そ の 他 の 投 資 に よ る 収 入	0
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	517,175
財 源 合 計	1,925,592
2 業 務 支 出	
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)	
人 件 費	△ 10,815
補 助 金 等	△ 268,929
委 託 費	△ 84,234
分 担 金	△ 154
抛 出 金	△ 3,945
補 給 金	△ 27,303
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	—
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 8,540
貸 付 け に よ る 支 出	△ 335,375
出 資 に よ る 支 出	△ 37,998
庁 費 等 の 支 出	△ 3,786
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	△ 253,694
そ の 他 の 支 出	△ 231,910
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 1,266,688
(2) 施 設 整 備 支 出	
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 7,444
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	△ 468
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,913
業 務 支 出 合 計	△ 1,274,601
業 務 収 支	650,991
II 財 務 収 支	
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,185,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,196,000
借 入 に よ る 収 入	592,167
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 801,812
リ ー ス 債 務 の 返 済 に よ る 支 出	△ 163
利 息 の 支 払 額	△ 1,692
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3
自 省 庁 か ら の 出 資 に よ る 収 入	—
そ の 他 の 財 務 収 支	—
財 務 収 支	△ 221,803

	エネルギー対策特別会計 エネルギー需給 勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構石油等 勘定	独立行政法人 石油天然ガス・ 金属鉱物資源機 構石油等 勘定	国立研究開発 法人新エネルギー 産業技術総合機 構エネルギー 需給勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
本 年 度 収 支	286,376	78,403	7,273	57,133	142,810	—
翌年度一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	—	—
収支に関する換算差額	—	△ 80	—	—	△ 80	—
翌年度歳入繰入等	286,375	78,323	7,273	57,133	142,730	—
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	0	—	—	—	—	—
本年度末現金・預金残高	286,376	78,323	7,273	57,133	142,730	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
本 年 度 収 支	429,187
翌年度一般会計への繰入	△ 0
収支に関する換算差額	△ 80
翌年度歳入繰入等	429,106
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	0
本年度末現金・預金残高	429,106

電源開発促進勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	66,730	50,052	未払金	6	87
たな卸資産	243	—	賞与引当金	503	524
未収金	21	3	退職給付引当金	3,686	3,707
前払費用	1	1			
他会計繰戻未収金	54,167	33,300			
貸倒引当金 △	20	△ 2			
有形固定資産	5,655	5,990			
国有財産(公共用 財産を除く)	205	180			
土地	35	34			
建物	164	142			
工作物	5	4			
物品	5,450	5,809			
無形固定資産	6	7			
出資金	251,282	200,054			
			負債合計	4,195	4,318
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	373,892	285,089
資産合計	378,088	289,408	負債及び資産・ 負債差額合計	378,088	289,408

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 平成28年4月1日〕	〔至 平成29年3月31日〕	〔自 平成29年4月1日〕	〔至 平成30年3月31日〕
人件費	7,626		7,624	
賞与引当金繰入額	503		524	
退職給付引当金繰入額	372		235	
補助金等	137,036		140,166	
委託費	30,283		28,679	
交付金	35,000		47,000	
拠出金	1,438		1,292	
独立行政法人運営費交付金	91,519		91,239	
国有資産所在市町村交付金等	0		0	
一般会計への繰入	0		0	
庁費等	12,065		12,142	
その他の経費	840		946	
減価償却費	2,142		2,132	
貸倒引当金繰入額	0		△ 18	
資産処分損益	1,027		△ 291	
たな卸資産評価損	1		—	
出資金評価損	—		156,472	
本年度業務費用合計	319,859		488,147	

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		411,981		373,892
II 本年度業務費用合計	△	319,859	△	488,147
III 財 源		287,693		291,594
1 自 己 収 入		1,747		3,104
その他の財源		1,747		3,104
2 他会計からの受入		285,946		288,489
一般会計からの受入		285,946		288,489
IV 無償所管換等		2,189		2,507
V 資産評価差額	△	8,112		105,242
VI 本年度末資産・負債差額		373,892		285,089

電源開発促進勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	1,768	3,792
他会計からの受入		
一般会計からの受入	291,279	309,357
出資金の回収による収入	58	—
前年度剰余金受入	61,790	51,483
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13,350	12,605
財源合計	368,247	377,239
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 8,383	△ 8,342
補助金等	△ 137,036	△ 140,166
委託費	△ 30,283	△ 28,679
交付金	△ 35,000	△ 47,000
抛出名	△ 1,438	△ 1,292
独立行政法人運営費交付金	△ 91,519	△ 91,239
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁費等の支出	△ 12,255	△ 12,241
その他の支出	△ 842	△ 864
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 316,761	△ 329,827
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 2	—
施設整備支出合計	△ 2	—
業務支出合計	△ 316,763	△ 329,827
業務収支	51,483	47,411
II 財務収支		
財務収支	—	—

本年度収支	51,483	47,411
翌年度歳入繰入	51,483	47,411
資金本年度末残高	15,246	2,641
本年度末現金・預金残高	66,730	50,052

注 記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産(売却予定の国有財産)の評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価格は0円として計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割引率：4.2%

(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,635	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,586	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	15,659	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成29年(ネ)第373号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を1時間当たり0.04マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,834	福島地方裁判所いわき支部 平成25年(ワ)第46号 平成25年(ワ)第220号 平成26年(ワ)第224号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成25年(ワ)第78号 平成25年(ワ)第673号 平成26年(ワ)第181号 平成26年(ワ)第474号 平成28年(ワ)第303号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,217	山形地方裁判所 平成25年(ワ)第178号 平成26年(ワ)第61号 平成27年(ワ)第72号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,888	新潟地方裁判所 平成25年(ワ)第376号 平成26年(ワ)第134号 平成26年(ワ)第520号 平成28年(ワ)第71号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成29年(ネ)第5558号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,389	札幌地方裁判所 平成25年(ワ)第1187号 平成25年(ワ)第1879号 平成26年(ワ)第452号 平成26年(ワ)第1706号 平成26年(ワ)第1763号 平成26年(ワ)第2629号 平成27年(ワ)第1827号 平成28年(ワ)第935号 平成28年(ワ)第2561号 平成29年(ワ)第1397号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成25年(ワ)第1992号 平成26年(ワ)第422号 平成27年(ワ)第517号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,485	名古屋地方裁判所 平成25年(ワ)第2710号 平成25年(ワ)第5612号 平成26年(ワ)第884号 平成28年(ワ)第612号 平成28年(ワ)第5238号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	401	京都地方裁判所 平成24年(ワ)第3671号 平成25年(ワ)第3946号 平成27年(ワ)第287号 平成28年(ワ)第79号 平成29年(ワ)第408号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作並及び経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,198	横浜地方裁判所 平成25年(ワ)第3707号 平成25年(ワ)第5050号 平成26年(ワ)第967号 平成26年(ワ)第5181号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,307	大阪地方裁判所 平成25年(ワ)第9521号 平成25年(ワ)第12947号 平成26年(ワ)第2109号 平成28年(ワ)第2098号 平成28年(ワ)第7630号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	43	福島地方裁判所 平成26年(行ウ)第8号 平成27年(行ウ)第1号 平成28年(行ウ)第2号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学していた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	138	松山地方裁判所 平成26年(ワ)第124号 平成27年(ワ)第154号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,133	岡山地方裁判所 平成26年(ワ)第174号 平成27年(ワ)第233号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,218	福島地方裁判所 平成26年(ワ)第217号 平成27年(ワ)第82号 平成28年(ワ)第266号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,591	仙台地方裁判所 平成26年(ワ)第252号 平成26年(ワ)第1681号 平成27年(ワ)第1723号 平成28年(ワ)第753号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,100	さいたま地方裁判所 平成26年(ワ)第501号 平成27年(ワ)第108号 平成27年(ワ)第1874号 平成28年(ワ)第2991号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	363	広島地方裁判所 平成26年(ワ)第1133号 平成28年(ワ)第912号 平成29年(ワ)第335号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	303	福岡地方裁判所 平成26年(ワ)第2734号 平成27年(ワ)第728号 平成27年(ワ)第3915号 平成28年(ワ)第825号	平成23年3月11日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法1条1項に基づく損害賠償を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,764	東京地方裁判所 平成 26 年(ワ)第 5697 号 平成 26 年(ワ)第 20277 号 平成 27 年(ワ)第 9207 号 平成 27 年(ワ)第 22703 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	6,446	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 32 号 平成 27 年(ワ)第 241 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	786	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 151 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	500	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 178 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	10,868	福島地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 235 号 平成 28 年(ワ)第 299 号 平成 29 年(ワ)第 274 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	40,358	福島地方裁判所郡山支部 平成 27 年(ワ)第 255 号 平成 28 年(ワ)第 11 号 平成 28 年(ワ)第 138 号 平成 28 年(ワ)第 253 号 平成 29 年(ワ)第 18 号 平成 29 年(ワ)第 129 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	220	千葉地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 1144 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	149	東京地方裁判所 平成 27 年(ワ)第 13562 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	1,667	福島地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 280 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	393	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 3,257 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 7,784 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第92条第1項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)18百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等424百万円が計上されている。

(4) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「たな卸資産」には、前会計年度において、売却予定の土地、建物、工作物を計上している。
- ・「未収金」には、弁償及違約金債権及び延滞金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、庁費等に係る前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第3条第1項及び第2項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、原子力保安検査官等宿舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、主に原子力保安検査官等宿舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に原子力保安検査官等宿舎の附属設備を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、特許権等に係る国有財産台帳価格等を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、貨幣交換差減補填金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当及び賞与等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち本年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。

- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、固定資産の売却及び除却に伴い生じた損益等を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、前会計年度において、たな卸資産の国有財産の台帳価格の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金の強制評価減による損失を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定への有形固定資産(物品)の業務委託先からの所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減及び前年度以前の誤謬修正等により生じた資産・負債差額の増減等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「出資金の回収による収入」には、前会計年度において、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構からの出資金回収額等を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、発電用施設の周辺の地域における安全対策等の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づく交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、国際原子力機関等の運営等に要する経費の拠出金を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人に対する運営費交付金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、前会計年度において、建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の物品、ソフトウェアの計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、物品が6百万円減少、ソフトウェアが0百万円増加し、資産・負債差額が6百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が6百万円減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	50,052
合 計	50,052

② たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末高	本年度末高	本増	年加	年度額	本減	年少	年度額	たな卸資産 評価差額	本年度末高
土地	189	—	—	—	—	—	—	189	—	—
建物	54	—	—	—	—	—	—	54	—	—
工作物	0	—	—	—	—	—	—	0	—	—
合 計	243	—	—	—	—	—	—	243	—	—

③ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
弁償及違約金債権	個人	1
延滞金債権	民間団体	1
免許料及び手数料債権	個人	0
前渡資金返納金債権	個人	0
合 計		3

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高	本増	本年度末高	前年度末高	本増	本年度末高	
未 収 金	21	△	18	3	—	—	2
徴収停止等債権	0	—	—	0	—	—	0
履行期限到来等債権	21	△	18	3	—	—	2
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—
合 計	21	△	18	3	—	—	2

履行期限到来等債権の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 本減価 償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	205	—	14	8	△ 1	180
行政財産	177	—	—	7	△ 1	168
土地	35	—	—	—	△ 1	34
建物	137	—	—	7	—	130
工作物	4	—	—	0	—	3
普通財産	28	—	14	0	—	12
建物	27	—	14	0	—	12
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	5,450	2,610	127	2,123	—	5,809
小計	5,655	2,610	142	2,132	△ 1	5,990
(無形固定資産)						
ソフトウェア	2	4	—	0	—	6
ソフトウェア仮勘定	3	1	4	—	—	0
電話加入権	0	—	—	—	—	0
小計	6	6	4	0	—	7
合計	5,661	2,617	147	2,132	△ 1	5,998

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 本増額	本年度 本減額	本年度 償却額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人								
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	752	△ 512	—	—	—	531	—	771
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	250,530	105,225	—	—	—	—	156,472	199,283
合計	251,282	104,712	—	—	—	531	156,472	200,054

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
新エネルギー・産業技術総合開発機構(電源利用勘定)	1,009	21	988	306	239	78.02%	771	771	法定財務諸表
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	412,844	207,523	205,321	540,416	524,524	97.05%	199,283	199,283	法定財務諸表
合計	413,854	207,544	206,309	540,723	524,763	—	200,054	200,054	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	資産評価差額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○独立行政法人					
日本原子力研究開発機構(電源利用勘定)	524,524	199,283	—	325,240	平成 21 年度及び平成 29 年度
合計	524,524	199,283	—	325,240	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
貨幣交換差減補填金	法人	82
児童手当	個人	4
合 計		87

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	3,399	138	229	3,490
整理資源に係る引当金	287	76	5	216
合 計	3,686	214	235	3,707

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
電源立地等推進対策補助金	地方公共団体等	8,633	電源地域への企業立地及び特別電源地域における科学技術の振興を促進するための事業等に必要な経費に対する補助	無
原子力発電関連技術開発費等補助金	民間団体	335	東京電力福島原子力発電所事故を踏まえたシビアアクシデント対策や免震システムの開発等の技術開発等に必要な経費に対する補助	無
ウラン探鉱支援事業費等補助金	独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	423	民間事業者による海外ウラン探鉱事業を促進するための支援事業に必要な経費に対する補助	無
電源立地等推進対策交付金	地方公共団体等	26,700	原子力発電施設等が設置され若しくは設置が見込まれる区域を含む地方公共団体で行われる公共用施設の整備や地域振興に資する事業等に対する交付	無
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費補助金	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	3,096	施設整備に必要な経費に対する補助	有
電源立地地域対策交付金	地方公共団体	84,968	発電用施設等の設置が行われ又は予定されている地方公共団体が実施する公共用施設整備事業等に対する交付	無
原子力災害影響調査等交付金	福島県	10	県民健康調査支援のための調査研究を実施するための交付	無
原子力施設等防災対策等交付金	道府県	15,997	原子力発電施設等の周辺における環境放射線の調査等に要する費用に充てるための交付	無
合 計		140,166		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力施設等防災対策等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	4,563	放射線監視事業により得られた放射線監視データをよりの確に比較・検討するための調査等の委託	有
	民間団体等	6,573		無
	小 計	11,137		
電源立地等推進対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	104	放射線に関する基礎知識の情報提供等の実施、エネルギーに関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援等の委託	有
	民間団体等	998		無
	小 計	1,102		
放射性廃棄物処分基準調査等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1,283	高レベル放射性廃棄物処分関連技術の調査研究、地層処分に関連する技術情報等の総合的データベースの整備等の委託	有
	民間団体等	3,689		無
	小 計	4,972		
軽水炉等改良技術確証試験等委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	7,550	多様な原子力システムに関する革新的技術開発、国際的な枠組下での高速炉に関する安全設計要件の構築等の委託	有
	民間団体等	3,009		無
	小 計	10,560		
原子力発電施設等安全技術対策委託費	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	88	実機に近い挙動を模擬できる研修用プラントシミュレータの開発・整備・維持管理及び教材作成等の委託	有
	民間団体等	635		無
	小 計	724		
原子力災害影響調査等委託費	民間団体	182	原子力被災者に対する健康確保、健康不安の解消を図るために、住民等の個人被ばく線量の測定・結果の説明の実施に係る委託	無
合 計		28,679		

(3) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	47,000	「原子力災害からの福島復興の加速のための基本方針について」(平成28年12月20日閣議決定)を踏まえ、福島再生に向けて除染・中間貯蔵施設事業を加速させるとともに、国民負担の増大を抑制し、電力の安定供給に支障を生じさせないようにする観点から、中間貯蔵施設費用相当分について、事業期間(30年以内)終了後5年以内まで、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第68条に基づき交付する交付金(平成26年度開始)	無
合 計		47,000		

(4) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国際原子力機関等拠出金	国際原子力機関等	1,292	原子力発電導入検討国の基盤整備支援、原子力平和利用に関する正しい知識の普及活動等に対する拠出	無
合 計		1,292		

(5) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	91,239	「独立行政法人通則法」第46条の規定により、独立行政法人の業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部の交付
合 計	91,239	

(6) 国有資産所在市町村交付金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	0	原子力保安検査官等宿舎が所在する市町村に対する交付金	無
合 計		0		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		3,104
合 計			3,104

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(受)	民間団体等	2,514	物品	委託事業終了による所有権移転	
誤 謬 訂 正 (増)	—	0	ソフトウェア		
誤 謬 訂 正 (減)	—	△ 6	物品		
合 計		2,507			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	— △	1 △	1	
行 政 財 産	— △	1 △	1	
土 地	— △	1 △	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金				
(市場価格のないもの)	104,712	531	105,244	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	104,712	530	105,242	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入		3,792
合 計			3,792

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
周 辺 地 域 整 備 資 金	15,246	—	12,605	2,641
合 計	15,246	—	12,605	2,641

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	198,851	179,556	未払金	31,669	32,054
有価証券	62,579	62,574	未払費用	3,957	3,917
たな卸資産	25,883	23,679	保管金等	933	888
未収金	1,387	2,895	前受金	6,061	5,666
未収収益	122	122	賞与引当金	3,004	3,038
前払金	321	2,678	核燃料再処理引当金	37,462	37,462
前払費用	1,887	1,815	退職給付引当金	77,529	73,865
他会計繰戻未収金	54,167	33,300	その他の債務等	6,137	5,503
その他の債権等	—	0			
貸倒引当金 △	20	△ 2			
有形固定資産	533,515	478,013			
国有財産等(公共 用財産を除く)	423,565	407,900			
土地	59,484	58,241			
建物	84,694	77,044			
工作物	82,711	76,795			
船舶	10	8			
建設仮勘定	196,664	195,811			
物品等	109,949	70,112			
無形固定資産	2,341	2,293			
その他の投資等	195	195			
			負債合計	166,756	162,397
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	714,476	624,725
			(うち他会計等から の出資)	(295,834)	(295,834)
資産合計	881,233	787,123	負債及び資産・ 負債差額合計	881,233	787,123

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
人件費	47,314	43,583
賞与引当金繰入額	3,004	3,038
退職給付引当金繰入額	△ 59,673	963
補助金等	135,768	137,070
委託費	17,328	15,088
交付金	35,000	47,000
拠出金	1,438	1,292
国有資産所在市町村交付金等	0	0
一般会計への繰入	0	0
庁費等	12,061	12,138
その他の経費	99,674	103,088
減価償却費	30,898	29,787
貸倒引当金繰入額	0	△ 18
支払利息	25	18
資産処分損益	778	23,682
たな卸資産評価損	1	—
減損損失	243	36,437
本年度業務費用合計	323,865	453,174

電源開発促進勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		816,459		714,476
II 本年度業務費用合計	△	323,865	△	453,174
III 財 源		355,476		360,664
1 自 己 収 入		1,597		2,895
その他の財源		1,597		2,895
2 他会計からの受入		285,946		288,489
一般会計からの受入		285,946		288,489
3 独立行政法人等収入		67,932		69,278
IV 無償所管換等		2,157		2,710
V 資産評価差額		4	△	1
VI その他資産・負債差額の増減	△	135,755		48
VII 本年度末資産・負債差額		714,476		624,725

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自 己 収 入		
その 他 の 収 入	1,559	3,584
他会計からの受入		
一般会計からの受入	291,279	309,357
独立行政法人等収入	68,192	67,732
有価証券の売却・償還による収入	26,401	—
固定資産の売却による収入	113	27
その他の投資による収入	9	4
前年度剰余金等受入	173,514	183,604
資金からの受入(予算上措置されたもの)	13,350	12,605
財 源 合 計	574,419	576,916
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 56,233	△ 51,763
補 助 金 等	△ 135,768	△ 137,070
委 託 費	△ 17,328	△ 15,088
交 付 金	△ 35,000	△ 47,000
抛 出 金	△ 1,438	△ 1,292
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
庁 費 等 の 支 出	△ 12,250	△ 12,237
有価証券の取得による支出	△ 100	—
そ の 他 の 支 出	△ 106,953	△ 104,968
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 365,074	△ 369,422
(2) 施設整備支出		
建物等に係る支出	△ 2	—
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 19,550	△ 28,082
施設整備支出合計	△ 19,552	△ 28,082

業務支出合計	△	384,626	△	397,504
業務収支		189,792		179,411
Ⅱ 財務収支				
リース債務の返済による支出	△	2,016	△	1,431
P F I 債務の返済による支出	△	1,042	△	1,045
利息の支払額	△	25	△	17
出資の払戻による支出	△	63		—
財務収支	△	3,147	△	2,495
本年度収支		186,644		176,915
連結除外による現金・預金の減少	△	3,040		—
翌年度歳入繰入等		183,604		176,915
資金本年度末残高		15,246		2,641
本年度末現金・預金残高		198,851		179,556

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 電源利用勘定	239	78.0%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 電源利用勘定	524,524	97.1%	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 一般勘定	—	—	—
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 埋設処分業務勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成30年3月31日時点によっている。

2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払い等は終了したものとして修正を行っている。

3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

(1) 運営費交付金、補助金等及び寄附金

連結対象法人において負債計上されている運営費交付金債務、預り補助金等、預り寄附金、資産見返運営費交付金、資産見返補助金等、資産見返寄附金、長期廃棄物処理処分負担金等は、財源等へ振り替えている。

(2) 退職給付引当金、賞与引当金及び核燃料再処理引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金、賞与引当金及び核燃料再処理引当金については、所要額を計上している。

(3) 損益外減価償却累計額等

独立行政法人会計基準等に基づき資本剰余金の減少として計上されている当年度の損益外減価償却累計額等は、業務費用へ振り替えている。

4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

(1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

(2) 退職給付引当金

本勘定においては、退職手当に係る退職給付引当金として期末自己都合要支給額を計上しているが、連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

5 重要な会計方針の変更

従来、連結区分別収支計算書の「その他の財務収支」として表示していた連結対象法人におけるPFI債務償還による支出は、本会計年度より「PFI債務の返済による支出」として表示することに変更した。

この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の連結区分別収支計算書において「その他の財務収支」としていた△1,042百万円は、「PFI債務の返済による支出」として組み替えている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する国債等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人が保有する核物質と貯蔵品等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払金」には、連結対象法人の前払金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定及び連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「他会計繰戻未収金」には、本勘定における「平成 18 年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第 66 条の規定による廃止前の電源開発促進対策特別会計電源立地勘定及び電源利用勘定から一般会計に繰り入れたものについて、将来本勘定に繰り戻されることとされている未収額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、連結対象法人における独立の科目で表示しているもの以外の債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定の未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、本勘定が保有する国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定及び連結対象法人が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定及び連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「船舶」には、連結対象法人が保有する船舶を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、連結対象法人における建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定及び連結対象法人が所有するソフトウェア、特許権等を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定の未払金のほか、連結対象法人の未払金等を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人が保管している保管金等を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人の前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定及び連結対象法人において、本会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、本年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「核燃料再処理引当金」には、連結対象法人における核燃料再処理引当金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定及び連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び連結対象法人における退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」又は「施設費」となっているもののうち、資産計上されていないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、本年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、連結対象法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「たな卸資産評価損」には、前会計年度において、本勘定におけるたな卸資産の国有財産の台帳価格の価格改定に伴い、価格改定後の台帳価格が価格改定前の台帳価格を下回った場合の当該差額を計上している。
- ・「減損損失」には、連結対象法人における減損損失を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定に計上されているその他の財源を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定において、本勘定への有形固定資産(物品)の業務委託先からの所有権移転等に伴う資産・負債差額の増減、前会計年度以前の誤謬修正により生じた資産・負債差額の増減等及び連結対象法人における連結消去仕訳の前年度の修正額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人における上記以外の資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定に計上されているその他の収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」第91条第1項の規定に基づく電源開発促進税収入相当額の電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、前会計年度において、連結対象法人の有価証券の売却・償還による収入を計上している。
- ・「固定資産の売却による収入」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入を計上している。
- ・「その他の投資による収入」には、連結対象法人におけるその他投資等の回収収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)及び連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、本勘定の委託費を計上している。
- ・「交付金」には、本勘定の交付金を計上している。
- ・「拠出金」には、本勘定の拠出金を計上している。
- ・「国有資産所在市町村交付金等」には、本勘定の国有資産所在市町村交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、本勘定の一般会計への繰入を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、前会計年度において、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「建物等に係る支出」には、前会計年度において、本勘定における建物取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産取得に繋がる支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「リース債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「PFI債務の返済による支出」には、連結対象法人におけるPFI債務償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、連結対象法人の借入金等に係る支払利息を計上している。
- ・「出資の払戻による支出」には、前会計年度において、連結対象法人における国庫納付による資本金の減資等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「連結除外による現金・預金の減少」には、前会計年度において、連結対象法人における国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構への業務移管による現金・預金の減少額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 過年度の物品、ソフトウェアの計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において物品が6百万円減少、ソフトウェアが0百万円増加し、連結資産・負債差額が6百万円減少している。また本会計年度の連結資産・負債差額増減計算書の無償所管換等において6百万円減少している。

イ 過年度の連結相殺消去の金額に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。この修正により、本会計年度の連結貸借対照表において前受金が260百万円減少し、連結資産・負債差額が260百万円増加している。また本会計年度の連結資産・負債差額増減計算書において無償所管換が260百万円増加している。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象法人合計	相殺消去	連結合計
＜資産の部＞						
現金・預金	50,052	868	128,635	129,503	—	179,556
有価証券	—	—	62,574	62,574	—	62,574
たな卸資産	—	—	23,679	23,679	—	23,679
未収金	3	5	2,886	2,892	—	2,895
未収収益	—	0	122	122	—	122
前払金	—	—	2,678	2,678	—	2,678
前払費用	1	—	1,814	1,814	—	1,815
他会計繰戻未収金	33,300	—	—	—	—	33,300
その他の債権等	—	0	—	0	—	0
貸倒引当金	△ 2	—	—	—	—	△ 2
有形固定資産	5,990	14	472,108	472,123	△ 100	478,013
国有財産等(公共用財産を除く)	180	12	407,707	407,719	—	407,900
土地	34	—	58,207	58,207	—	58,241
建物	142	12	76,889	76,902	—	77,044
工作物	4	—	76,791	76,791	—	76,795
船舶	—	—	8	8	—	8
建設仮勘定	—	—	195,811	195,811	—	195,811
物品等	5,809	1	64,401	64,403	△ 100	70,112
無形固定資産	7	0	2,286	2,286	—	2,293
出資金	200,054	—	—	—	△ 200,054	—
その他の投資等	—	121	74	195	—	195
資産合計	289,408	1,009	696,860	697,870	△ 200,155	787,123
＜負債の部＞						
未払金	87	0	31,967	31,967	—	32,054
未払費用	—	—	3,917	3,917	—	3,917
保管金等	—	0	888	888	—	888
前受金	—	—	5,666	5,666	—	5,666
賞与引当金	524	0	2,514	2,514	—	3,038
核燃料再処理引当金	—	—	37,462	37,462	—	37,462
退職給付引当金	3,707	0	70,157	70,158	—	73,865
その他の債務等	—	—	5,503	5,503	—	5,503
負債合計	4,318	1	158,078	158,079	—	162,397
＜資産・負債差額の部＞						
資産・負債差額	285,089	1,008	538,781	539,790	△ 200,155	624,725

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
人件費	7,624	0	35,959	35,959	—	43,583
賞与引当金繰入額	524	0	2,514	2,514	—	3,038
退職給付引当金繰入額	235	—	728	728	—	963
補助金等	140,166	—	—	—	△ 3,096	137,070
委託費	28,679	—	—	—	△ 13,590	15,088
交付金	47,000	—	—	—	—	47,000
拠出金	1,292	—	—	—	—	1,292
独立行政法人運営費交付金	91,239	—	—	—	△ 91,239	—
国有資産所在市町村交付金等	0	—	—	—	—	0
一般会計への繰入	0	—	—	—	—	0
庁費等	12,142	—	—	—	△ 4	12,138
その他の経費	946	6	102,151	102,157	△ 16	103,088
減価償却費	2,132	2	27,695	27,697	△ 42	29,787
貸倒引当金繰入額	△ 18	—	—	—	—	△ 18
支払利息	—	—	18	18	—	18
資産処分損益	△ 291	1	23,972	23,973	△ 0	23,682
減損損失	—	—	36,437	36,437	—	36,437
出資金評価損	156,472	—	—	—	△ 156,472	—
本年度業務費用合計	488,147	10	229,477	229,488	△ 264,461	453,174

(単位：百万円)

その他の経費内訳	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
特別会計財務書類でのその他の経費	946	—	—	—	—	946
連結対象法人での業務費用	—	0	※ 99,849	99,849	△ 10	99,839
連結対象法人での一般管理費	—	0	2,207	2,208	—	2,208
連結対象法人でのその他の経費	—	5	93	99	△ 5	93
計	946	6	102,151	102,157	△ 16	103,088

※業務費(84,724百万円)、受託経費(15,125百万円)を計上している。

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 前年度末資産・負債差額	373,892	1,014	590,938	591,952	△ 251,368	714,476
II 本年度業務費用合計	△ 488,147	△ 10	△ 229,477	△ 229,488	264,461	△ 453,174
III 財 源	291,594	4	177,271	177,276	△ 108,206	360,664
1 自 己 収 入	3,104	—	—	—	△ 208	2,895
その他の財源	3,104	—	—	—	△ 208	2,895
2 他会計からの受入	288,489	—	—	—	—	288,489
一般会計からの受入	288,489	—	—	—	—	288,489
3 独立行政法人等収入	—	4	177,271	177,276	△ 107,998	69,278
IV 無償所管換等	2,507	—	—	—	203	2,710
V 資産評価差額	105,242	—	—	—	△ 105,244	△ 1
VI その他資産・負債差額の増減	—	—	48	48	—	48
VII 本年度末資産・負債差額	285,089	1,008	538,781	539,790	△ 200,155	624,725

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構電源利用勘定	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	連結対象 法人合計	相殺消去	連結合計
I 業務収支						
1 財源						
自己収入						
その他の収入	3,792	—	—	—	△ 208	3,584
他会計からの受入						
一般会計からの受入	309,357	—	—	—	—	309,357
独立行政法人等収入	—	10	175,613	175,624	△ 107,892	67,732
固定資産の売却による収入	—	—	27	27	—	27
その他の投資による収入	—	0	4	4	—	4
前年度剰余金等受入	51,483	867	131,253	132,120	—	183,604
資金からの受入(予算上措置されたもの)	12,605	—	—	—	—	12,605
財源合計	377,239	877	306,898	307,776	△ 108,100	576,916
2 業務支出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人件費	△ 8,342	△ 0	△ 43,419	△ 43,420	—	△ 51,763
補助金等	△ 140,166	—	—	—	3,096	△ 137,070
委託費	△ 28,679	—	—	—	13,590	△ 15,088
交付金	△ 47,000	—	—	—	—	△ 47,000
抛出品	△ 1,292	—	—	—	—	△ 1,292
独立行政法人運営費交付金	△ 91,239	—	—	—	91,239	—
国有資産所在市町村交付金等	△ 0	—	—	—	—	△ 0
一般会計への繰入	△ 0	—	—	—	—	△ 0
庁費等の支出	△ 12,241	—	—	—	4	△ 12,237
その他の支出	△ 864	△ 8	△ 104,265	△ 104,274	170	△ 104,968
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 329,827	△ 9	△ 147,685	△ 147,695	108,100	△ 369,422
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	—	△ 28,082	△ 28,082	—	△ 28,082
施設整備支出合計	—	—	△ 28,082	△ 28,082	—	△ 28,082
業務支出合計	△ 329,827	△ 9	△ 175,767	△ 175,777	108,100	△ 397,504
業務収支	47,411	868	131,131	131,999	—	179,411
II 財務収支						
リース債務の返済による支出	—	—	△ 1,431	△ 1,431	—	△ 1,431
PFI債務の返済による支出	—	—	△ 1,045	△ 1,045	—	△ 1,045
利息の支払額	—	—	△ 17	△ 17	—	△ 17
財務収支	—	—	△ 2,495	△ 2,495	—	△ 2,495
本年度収支	47,411	868	128,635	129,503	—	176,915
翌年度歳入繰入等	47,411	868	128,635	129,503	—	176,915
資金本年度末残高	2,641	—	—	—	—	2,641
本年度末現金・預金残高	50,052	868	128,635	129,503	—	179,556

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	120,256	173,923	未払費用	27	—
前払費用	1,914,200	5,473,600	公債	1,914,200	5,473,600
出資金	7,000	7,000	借入金	6,282,279	6,932,256
			負債合計	8,196,506	12,405,856
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額 △	6,155,050	△ 6,751,332
資産合計	2,041,456	5,654,523	負債及び資産・負債差額合計	2,041,456	5,654,523

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕
資金援助交付費	1,141,800	940,600
庁費等	0	0
公債事務取扱費	7	4
支払利息	1,651	11
本年度業務費用合計	1,143,459	940,616

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	5,275,544	△	6,155,050
II 本年度業務費用合計	△	1,143,459	△	940,616
III 財 源		263,953		344,334
1 自 己 収 入		263,953		304,334
その他の財源		263,953		304,334
2 他会計からの受入		—		40,000
一般会計からの受入		—		40,000
IV 本年度末資産・負債差額	△	6,155,050	△	6,751,332

原子力損害賠償支援勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 29 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自 己 収 入				
その他の収入		263,953		304,334
他会計からの受入				
一般会計からの受入		—		40,000
前年度剰余金受入		129,793		101,922
資金からの受入(予算上措置されたもの)		3,852		39
財 源 合 計		397,600		446,296
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
庁費等の支出	△	0	△	0
資金への繰入(予算上措置されたもの)		—	△	40,000
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	0	△	40,000
業務支出合計	△	0	△	40,000
業務収支		397,599		406,295
II 財 務 収 支				
公債の償還による支出	△	1,141,800	△	940,600
借入による収入		6,282,279		6,932,256
借入金の返済による支出	△	5,432,296	△	6,282,279
利息の支払額	△	3,852	△	39
公債事務取扱に係る支出	△	7	△	4
財務収支	△	295,677	△	290,666
本年度収支		101,922		115,628
翌年度歳入繰入		101,922		115,628
資金本年度末残高		18,334		58,295
本年度末現金・預金残高		120,256		173,923

注 記

1 重要な会計方針

(1) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本勘定における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 翌年度以降支出予定額

国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0 百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内 容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「前払費用」には、法第 48 条第 2 項の規定による交付国債未償還額を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払費用」には、前会計年度において、借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「公債」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債を計上している。
- ・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「資金援助交付費」には、法第 45 条第 1 項の規定により主務大臣の認定を受けた特別事業計画(以下「特別事業計画」という。)に基づき、本会計年度中に行われた交付国債償還額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金に関して発生した利息を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構納付金収入及び預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「公債の償還による支出」には、原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債の償還額を計上している。
- ・「借入による収入」には、民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 資金援助交付費については、平成30年4月24日付けで変更認定された特別事業計画により、平成30年度までに10,200,656百万円を機構に交付することとしている。(うち、8,026,400百万円については、平成29年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	173,923
合 計	173,923

② 前払費用の明細

(単位：百万円)

内 容	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
資金援助交付費	1,914,200	4,500,000	940,600	5,473,600
合 計	1,914,200	4,500,000	940,600	5,473,600

③ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増額	本年度減額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
○認可法人							
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7,000	—	—	—	—	—	7,000
合 計	7,000	—	—	—	—	—	7,000

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資(A)産	負(B)債	純資産額(C=A-B)	資本金(D)	特別会計からの出資累計額(E)	出資割合(F=E/D)%	純資産額による算出額(G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	6,812,392	6,798,392	14,000	14,000	7,000	50.00%	7,000	7,000	法定財務諸表
合 計	6,812,392	6,798,392	14,000	14,000	7,000	—	7,000	7,000	

(2) 負債項目の明細

① 公債の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差引残高
原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債	1,914,200	4,500,000	940,600	5,473,600	—	5,473,600
合 計	1,914,200	4,500,000	940,600	5,473,600	—	5,473,600

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	6,282,279	6,932,256	6,282,279	6,932,256
合 計	6,282,279	6,932,256	6,282,279	6,932,256

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	304,305
雑収入	雑収入	財務省	29
合計			304,334

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 納付金収入	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	304,305
雑収入	雑収入	財務省	29
合計			304,334

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
原子力損害賠償支援資金	18,334	40,000	39	58,295
合計	18,334	40,000	39	58,295

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)		前会計年度 (平成29年 3月31日)	本会計年度 (平成30年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	127,686	279,600	未払金	727	47,224
有価証券	39,000	—	未払費用	204	103
未収金	273,000	233,000	保管金等	17	27
未収収益	0	0	賞与引当金	84	86
前払費用	13	12	原子力損害賠償・廃 炉等支援機構債券	600,192	800,721
有形固定資産	112	95	借入金	6,682,279	7,132,256
国有財産等(公共 用財産を除く)	83	75	退職給付引当金	41	53
工作物	83	75	その他の債務等	16	10
物品	28	19	負債合計	7,283,565	7,980,482
無形固定資産	1	0	<資産・負債差額の部>		
出資金	1,000,000	1,000,000	資産・負債差額△	5,843,744△	6,467,766
その他の投資等	6	6	(うち国以外からの 出資)	(7,000)	(7,000)
資産合計	1,439,820	1,512,716	負債及び資産・ 負債差額合計	1,439,820	1,512,716

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕
人 件 費	1,298	1,325
賞 与 引 当 金 繰 入 額	84	86
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	23	27
委 託 費	958	768
資 金 援 助 交 付 費	1,141,800	940,600
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	7	4
そ の 他 の 経 費	761	1,141
減 価 償 却 費	17	18
支 払 利 息	2,207	83
本 年 度 業 務 費 用 合 計	1,147,160	944,056

原子力損害賠償支援勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	5,004,618	△	5,843,744
II 本年度業務費用合計	△	1,147,160	△	944,056
III 財 源		308,033		320,035
1 自 己 収 入		27		29
その他の財源		27		29
2 他会計からの受入		—		40,000
一般会計からの受入		—		40,000
3 独立行政法人等収入		308,005		280,005
IV 本年度末資産・負債差額	△	5,843,744	△	6,467,766

原子力損害賠償支援勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕	
I 業 務 収 支				
1 財 源				
自己収入				
その他の収入		27		29
他会計からの受入				
一般会計からの受入		—		40,000
独立行政法人等収入		35,008		47,005
有価証券の売却・償還による収入		288,000		329,500
前年度剰余金等受入		140,730		109,352
資金からの受入(予算上措置されたもの)		3,852		39
財 源 合 計		467,619		525,926
2 業 務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
資金援助交付費	△	1,141,800	△	893,900
庁費等の支出	△	0	△	0
有価証券の取得による支出	△	292,000	△	290,500
その他の支出	△	0	△	0
資金への繰入(予算上措置されたもの)		—	△	40,000
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	1,433,800	△	1,224,400
(2) 施設整備支出				
独立行政法人等における固定資産取得支出	△	19	△	0
施設整備支出合計	△	19	△	0
業務支出合計	△	1,433,820	△	1,224,401
原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)		230,116		270,005
業務収支	△	736,083	△	428,470
II 財 務 収 支				
借入による収入		6,682,279		7,132,256
借入金の返済による支出	△	5,832,296	△	6,682,279
債券の発行による収入		150,324		500,832
債券の償還による支出	△	150,000	△	300,000

利息の支払額	△	4,858	△	500
公債事務取扱に係る支出	△	7	△	4
その他の財務収支	△	5	△	528
財務収支		<u>845,435</u>		<u>649,775</u>
本年度収支		109,352		221,305
翌年度歳入繰入等		109,352		221,305
資金本年度末残高		18,334		58,295
本年度末現金・預金残高		127,686		279,600

注 記

1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	7,000	50.0%	1社(1社)

(注1) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成30年3月31日時点によっている。

(注2) 子会社数の欄に記載された()内の数は、連結対象から除外した子会社数である。

2 独立行政法人等の子会社のうち連結対象から除外したもの

独立行政法人等の子会社のうち、以下の子会社については連結対象から除外している。

独立行政法人等の名称	連結対象から除外した子会社	除 外 し た 理 由
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	東京電力ホールディングス株式会社	「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」第41条第1項第2号の規定に基づく財務基盤強化のための株式の引受けであり、出資会社を傘下にいれる目的ではないことからみて、連結の範囲に入れることで利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあるため、連結の範囲から除外している。

3 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の現金の受払等は終了したものとして修正を行っている。

4 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、その特性を反映した財務諸表を作成している。また、特別会計連結財務書類の作成に際して、以下に記載した内容について、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一を行っている。

独立行政法人等収入及び資金援助交付費

連結対象法人における資金援助交付費及びこれに対応する独立行政法人等収入については、特別事業計画による認定額のうち本勘定において認識した額と同額を計上している。

5 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

区分別収支計算書の作成方法

本勘定においては直接法により区分別収支計算書を作成しているが、連結対象法人においては区分別収支計算書の基礎となるキャッシュ・フロー計算書を間接法により作成している。これらの業務活動に係るキャッシュ・フローについては、「業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」として、「業務支出合計」と「業務収支」との間に表示している。ただし、連結対象法人の業務収支のうち、その内訳を個別の収支に区分することができる一部の項目については、直接法によっている。

6 追加情報

(1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

① 連結貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定が保有する日本銀行預金及び連結対象法人が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、前会計年度において、連結対象法人が保有する譲渡性預金及び短期国債を計上している。

- ・「未収金」には、連結対象法人の未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、連結対象法人の未収収益を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人の前払費用を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「工作物」には、連結対象法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品」には、連結対象法人が所有する物品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が所有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、連結対象法人が所有する出資金を計上している。
- ・「その他の投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金保証金を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、連結対象法人の未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人の社会保険料事業主負担分等に係る未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、連結対象法人の預り金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券」には、連結対象法人が発行した債券を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、連結対象法人における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金への繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費」には、連結対象法人の業務委託費を計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定における決算書の用途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の経費」には、連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、連結対象法人の有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び連結対象法人における支払利息を計上している。

③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 連結区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、本勘定における預託金利子収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第91条の2の規定により、原子力損害賠償支援対策に要する費用の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における自己収入等に係る額を計上している。
- ・「有価証券の売却・償還による収入」には、連結対象法人の有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、本勘定における財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「資金援助交付費」には、連結対象法人による資金援助額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、本勘定における決算書の使途別分類が「物件費」に該当するものを計上している。
- ・「有価証券の取得による支出」には、連結対象法人の有価証券取得のための支出を計上している。
- ・「その他の支出」には、連結対象法人における上記以外の業務支出を計上している。
- ・「資金への繰入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金への繰入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人の固定資産取得に係る支出を計上している。
- ・「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」には、間接法によりキャッシュ・フロー計算書を作成している原子力損害賠償・廃炉等支援機構のキャッシュ・フロー計算書のうち、業務活動によるキャッシュ・フローの金額を計上している。
- ・「業務収支」には、「財源合計」から「業務支出合計」を控除し、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構の業務活動によるキャッシュ・フロー(間接法)」を加減した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び連結対象法人における民間金融機関への借入金返済支出を計上している。
- ・「債券の発行による収入」には、連結対象法人における債券の発行による収入を計上している。
- ・「債券の償還による支出」には、連結対象法人における債券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定及び連結対象法人における借入金に係る支払利子を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、本勘定における政府短期証券事務取扱に係る費用等を計上している。
- ・「その他の財務収支」には、連結対象法人におけるその他の財務収支を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ④ 独立行政法人等収入には、「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)第38条の負担金の納付として、法第38条に基づく負担金の納付の義務を負う原子力事業者が原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対し納付する一般負担金及び特別負担金が含まれる。
- ⑤ 資金援助交付費については、平成30年4月24日付けで変更認定された特別事業計画により、平成30年度までに10,200,656百万円を原子力損害賠償・廃炉等支援機構から東京電力ホールディングス株式会社に対して交付することとしている。

附属明細書

1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	173,923	105,676	105,676	—	279,600
未 収 金	—	233,000	233,000	—	233,000
未 収 収 益	—	0	0	—	0
前 払 費 用	5,473,600	3,984,235	3,984,235	△ 9,457,822	12
有 形 固 定 資 産	—	95	95	—	95
国有財産等(公共用財産を除く)	—	75	75	—	75
工 作 物	—	75	75	—	75
物 品	—	19	19	—	19
無 形 固 定 資 産	—	0	0	—	0
出 資 金	7,000	1,000,000	1,000,000	△ 7,000	1,000,000
そ の 他 の 投 資 等	—	6	6	—	6
資 産 合 計	5,654,523	5,323,015	5,323,015	△ 9,464,822	1,512,716
<負 債 の 部>					
未 払 金	—	47,224	47,224	—	47,224
未 払 費 用	—	103	103	—	103
保 管 金 等	—	27	27	—	27
賞 与 引 当 金	—	86	86	—	86
原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	—	800,721	800,721	—	800,721
公 債	5,473,600	3,984,222	3,984,222	△ 9,457,822	—
借 入 金	6,932,256	200,000	200,000	—	7,132,256
退 職 給 付 引 当 金	—	53	53	—	53
そ の 他 の 債 務 等	—	10	10	—	10
負 債 合 計	12,405,856	5,032,449	5,032,449	△ 9,457,822	7,980,482
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 6,751,332	290,565	290,565	△ 7,000	△ 6,467,766

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	1,325	1,325	—	1,325
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	86	86	—	86
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	27	27	—	27
委 託 費	—	768	768	—	768
資 金 援 助 交 付 費	940,600	940,600	940,600	△ 940,600	940,600
庁 費 等	0	—	—	—	0
公 債 事 務 取 扱 費	4	—	—	—	4
そ の 他 の 経 費	—	1,141	1,141	—	1,141
減 価 償 却 費	—	18	18	—	18
支 払 利 息	11	71	71	—	83
本 年 度 業 務 費 用 合 計	940,616	944,040	944,040	△ 940,600	944,056

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
連結対象法人での業務費用	—	81	81	—	81
連結対象法人での一般管理費	—	506	506	—	506
連結対象法人でのその他の経費	—	554	554	—	554
計	—	1,141	1,141	—	1,141

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計 原子力損害賠償 支援勘定	原子力損害賠償 ・廃炉等支 援機構	連 結 対 象 法 人 対 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 6,155,050	318,305	318,305	△ 7,000	△ 5,843,744
II 本年度業務費用合計	△ 940,616	△ 944,040	△ 944,040	940,600	△ 944,056
III 財 源	344,334	1,220,605	1,220,605	△ 1,244,905	320,035
1 自 己 収 入	304,334	—	—	△ 304,305	29
その他の財源	304,334	—	—	△ 304,305	29
2 他会計からの受入	40,000	—	—	—	40,000
一般会計からの受入	40,000	—	—	—	40,000
3 独立行政法人等収入	—	1,220,605	1,220,605	△ 940,600	280,005
IV その他資産・負債差額の増減	—	△ 304,305	△ 304,305	304,305	—
V 本年度末資産・負債差額	△ 6,751,332	290,565	290,565	△ 7,000	△ 6,467,766

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー対策特別会計原子力損害賠償支援勘定	原子力損害賠償・廃炉等支援機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	304,334	—	—	△ 304,305	29
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	40,000	—	—	—	40,000
独 立 行 政 法 人 等 収 入	—	987,605	987,605	△ 940,600	47,005
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	—	329,500	329,500	—	329,500
前 年 度 剰 余 金 等 受 入	101,922	7,429	7,429	—	109,352
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	39	—	—	—	39
財 源 合 計	446,296	1,324,535	1,324,535	△ 1,244,905	525,926
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
資 金 援 助 交 付 費	—	△ 893,900	△ 893,900	—	△ 893,900
庁 費 等 の 支 出	△ 0	—	—	—	△ 0
有 価 証 券 の 取 得 に よ る 支 出	—	△ 290,500	△ 290,500	—	△ 290,500
国 庫 納 付 に よ る 支 出	—	△ 304,305	△ 304,305	304,305	—
そ の 他 の 支 出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
資 金 へ の 繰 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	△ 40,000	—	—	—	△ 40,000
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 40,000	△ 1,488,705	△ 1,488,705	304,305	△ 1,224,400
(2) 施 設 整 備 支 出					
独 立 行 政 法 人 等 に お け る 固 定 資 産 取 得 支 出	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
施 設 整 備 支 出 合 計	—	△ 0	△ 0	—	△ 0
業 務 支 出 合 計	△ 40,000	△ 1,488,706	△ 1,488,706	304,305	△ 1,224,401
原 子 力 損 害 賠 償 ・ 廃 炉 等 支 援 機 構 の 業 務 活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (間 接 法)	—	270,005	270,005	—	270,005
業 務 収 支	406,295	105,834	105,834	△ 940,600	△ 428,470
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	△ 940,600	—	—	940,600	—
借 入 に よ る 収 入	6,932,256	200,000	200,000	—	7,132,256
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 6,282,279	△ 400,000	△ 400,000	—	△ 6,682,279
債 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	500,832	500,832	—	500,832
債 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	△ 300,000	△ 300,000	—	△ 300,000
利 息 の 支 払 額	△ 39	△ 461	△ 461	—	△ 500
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 4	—	—	—	△ 4
そ の 他 の 財 務 収 支	—	△ 528	△ 528	—	△ 528
財 務 収 支	△ 290,666	△ 157	△ 157	940,600	649,775
本 年 度 収 支	115,628	105,676	105,676	—	221,305
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	115,628	105,676	105,676	—	221,305
資 金 本 年 度 末 残 高	58,295	—	—	—	58,295
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	173,923	105,676	105,676	—	279,600

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)		前会計年度 (平成 29 年 3 月 31 日)	本会計年度 (平成 30 年 3 月 31 日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現 金 ・ 預 金	560,077	510,353	未 払 金	579	141
有 価 証 券	573,674	650,054	未 払 費 用	80	40
た な 卸 資 産	1,528,839	1,522,883	賞 与 引 当 金	534	556
未 収 金	234	327	政 府 短 期 証 券	1,196,463	1,185,977
前 払 費 用	1,914,201	5,473,601	公 債	1,914,200	5,473,600
貸 付 金	33,620	32,952	借 入 金	6,697,716	7,321,369
他会計繰戻未収金	54,167	33,300	退 職 給 付 引 当 金	4,125	4,185
貸 倒 引 当 金 △	233	215			
有 形 固 定 資 産	581,968	531,916			
国有財産(公共用 財産を除く)	564,659	521,598			
土 地	55,305	54,945			
立 木 竹	1,215	1,198			
建 物	16,080	15,249			
工 作 物	487,297	444,695			
船 舶	4,760	5,509			
物 品	17,308	10,318			
無 形 固 定 資 産	125	119			
出 資 金	719,102	688,526			
			負 債 合 計	9,813,701	13,985,870
			＜資産・負債差額の部＞		
			資 産 ・ 負 債 差 額 △	3,847,923	△ 4,542,051
資 産 合 計	5,965,778	9,443,819	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	5,965,778	9,443,819

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前 会 計 年 度	本 会 計 年 度
	〔自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日〕	〔自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日〕
賞 与 引 当 金 繰 入 額	8,078	8,092
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	534	556
補 助 金 等	353	283
委 託 費	466,951	422,998
交 付 金	176,331	189,815
分 担 金	35,000	47,000
抛 出 金	187	154
補 給 金	5,468	5,238
資 金 援 助 交 付 費	27,519	27,303
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	1,141,800	940,600
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	227,452	239,751
一 般 会 計 へ の 繰 入	9,244	8,540
庁 費 等	0	0
公 債 事 務 取 扱 費	13,112	12,646
そ の 他 の 経 費	10	7
減 価 償 却 費	1,074	1,226
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	53,487	59,248
支 払 利 息	1	△ 18
為 替 換 算 差 損 益	981	△ 486
資 産 処 分 損 益	1,096	668
た な 卸 資 産 評 価 損	856	△ 5,963
有 価 証 券 評 価 損	28	22
出 資 金 評 価 損	107	—
本 年 度 業 務 費 用 合 計	—	156,472
	2,169,679	2,114,159

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成28年4月1日 平成29年3月31日	〔自 至〕	平成29年4月1日 平成30年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	2,978,734	△	3,847,923
II 本年度業務費用合計	△	2,169,679	△	2,114,159
III 財 源		1,216,300		1,251,055
1 自 己 収 入		293,317		347,207
その他の財源		293,317		347,207
2 他会計からの受入		922,982		903,848
一般会計からの受入		922,982		903,848
IV 無償所管換等		10,376		2,483
V 資産評価差額		73,814		166,862
VI その他資産・負債差額の増減		—	△	369
VII 本年度末資産・負債差額	△	3,847,923	△	4,542,051

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
自己収入		
その他の収入	305,923	364,155
他会計からの受入		
一般会計からの受入	928,315	924,716
貸付金の回収による収入	24,945	—
出資金の回収による収入	58	20,000
有価証券の売却・償還による収入	369	0
前年度剰余金受入	630,880	526,127
資金からの受入(予算上措置されたもの)	17,203	12,645
財源合計	1,907,694	1,847,644
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 8,878	△ 8,852
補助金等	△ 466,951	△ 422,998
委託費	△ 176,331	△ 189,815
交付金	△ 35,000	△ 47,000
分担金	△ 187	△ 154
拠出金	△ 5,468	△ 5,238
補給金	△ 27,519	△ 27,303
独立行政法人運営費交付金	△ 227,452	△ 239,751
国有資産所在市町村交付金等	△ 9,244	△ 8,540
一般会計への繰入	△ 0	△ 0
出資による支出	△ 68,400	△ 55,076
庁費等の支出	△ 23,553	△ 16,029
その他の支出	△ 1,078	△ 1,106
資金への繰入(予算上措置されたもの)	—	△ 40,000
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,050,066	△ 1,061,868

(2) 施設整備支出				
建物等に係る支出	△	3,656	△	7,444
施設整備支出合計	△	3,656	△	7,444
業務支出合計	△	1,053,722	△	1,069,313
業務収支		853,971		778,331
Ⅱ 財務収支				
公債の償還による支出	△	1,141,800	△	940,600
政府短期証券の発行による収入		1,196,000		1,185,700
政府短期証券の償還による支出	△	1,194,100	△	1,196,000
借入による収入		6,504,579		7,158,056
借入金の返済による支出	△	5,686,108	△	6,534,403
利息の支払額	△	6,034	△	1,659
公債事務取扱に係る支出	△	10	△	7
財務収支	△	327,475	△	328,914
本年度収支		526,496		449,416
翌年度一般会計への繰入	△	369	△	0
翌年度歳入繰入		526,127		449,416
資金本年度末残高		33,581		60,936
その他歳計外現金・預金本年度末残高		369		0
本年度末現金・預金残高		560,077		510,353

注 記

1 重要な会計方針

(1) 外貨建金銭債権債務等の換算方法

会計年度末の為替レートにより換算を行っており、換算差額については、合算業務費用計算書の「為替換算差損益」に計上している。(1カナダドル=82.38円)

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、会計年度末の市場価格に基づく時価法によっている。市場価格のないものについては、全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている有価証券であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス、備蓄石油製品及び売却予定の国有財産であり、評価基準及び評価方法は以下の通りである。

① 国家備蓄石油、国家備蓄石油ガス及び備蓄石油製品

評価基準は、当該たな卸資産は我が国への石油の供給が不足する事態に備えて保有しているものであり、売却を目的とした資産ではないため、取得原価とし、評価方法は油・ガス種別総平均法によっている。

② 売却予定の国有財産

評価基準は国有財産台帳価格とし、評価方法は個別法によっている。

(4) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法(平成19年4月1日以後に新築した建物は定額法)によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

なお、残存価額まで到達している国有財産(公共用財産を除く)及び物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

地上権等及び特許権等については、国有財産台帳上、取得時点において取得価額は0円で計上され、その後価格改定時に評価額が決定されることから、減価償却は行わず、国有財産台帳価格を計上している。

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(5) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格(出資先の純資産額に出資割合を乗じた価額)によって評価している。

(6) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率
- ・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

- ・割引率：4.2%
(平成26年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

③ 原子力損害賠償・廃炉等支援機構国債(公債)の会計処理方法

本特別会計における「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」(以下「法」という。)の規定により行う国債の交付、償還等に係る会計処理については、以下の方法によっている。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構(以下「機構」という。)への国債交付時には、「公債」として負債に計上するとともに「前払費用」として同額を資産に計上する。

また、機構の請求により国債の償還を行った場合には、償還額相当額を「前払費用」から「資金援助交付費」へ振り替えている。

2 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
玄海原発差止等請求事件	17,635	佐賀地方裁判所 平成24年(ワ)第49号 平成24年(ワ)第133号 平成24年(ワ)第319号 平成24年(ワ)第488号 平成24年(ワ)第696号 平成25年(ワ)第128号 平成25年(ワ)第310号 平成25年(ワ)第455号 平成26年(ワ)第78号 平成26年(ワ)第209号 平成26年(ワ)第322号 平成26年(ワ)第458号 平成27年(ワ)第94号 平成27年(ワ)第185号 平成27年(ワ)第302号 平成27年(ワ)第396号 平成28年(ワ)第47号 平成28年(ワ)第134号 平成28年(ワ)第269号 平成28年(ワ)第346号 平成28年(ワ)第414号 平成29年(ワ)第75号 平成29年(ワ)第160号 平成29年(ワ)第265号 平成29年(ワ)第364号	玄海原子力発電施設(1号機～4号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。
川内原発差止等請求事件	4,586	鹿児島地方裁判所 平成24年(ワ)第430号 平成24年(ワ)第811号 平成25年(ワ)第180号 平成25年(ワ)第521号 平成26年(ワ)第163号 平成26年(ワ)第605号 平成27年(ワ)第638号 平成27年(ワ)第847号 平成28年(ワ)第456号 平成29年(ワ)第402号	川内原子力発電施設(1号機、2号機)の操業差止め及び損害賠償(平成23年3月11日から操業停止まで1か月あたり1万円)を求めるもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	15,659	仙台高等裁判所 (原審：福島地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 373 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	2,834	福島地方裁判所いわき支部 平成 25 年(ワ)第 46 号 平成 25 年(ワ)第 220 号 平成 26 年(ワ)第 224 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
浜岡原子力発電所永久停止等請求事件	1,144	静岡地方裁判所浜松支部 平成 25 年(ワ)第 78 号 平成 25 年(ワ)第 673 号 平成 26 年(ワ)第 181 号 平成 26 年(ワ)第 474 号 平成 28 年(ワ)第 303 号	浜岡原子力発電施設(3号機～5号機)の操業差止め及び損害賠償(1人あたり10万円)を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,217	山形地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 178 号 平成 26 年(ワ)第 61 号 平成 27 年(ワ)第 72 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	8,888	新潟地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 376 号 平成 26 年(ワ)第 134 号 平成 26 年(ワ)第 520 号 平成 28 年(ワ)第 71 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,309	東京高等裁判所 (原審：千葉地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 5558 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は国勝訴、被告東電が一部敗訴。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,389	札幌地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1187 号 平成 25 年(ワ)第 1879 号 平成 26 年(ワ)第 452 号 平成 26 年(ワ)第 1706 号 平成 26 年(ワ)第 1763 号 平成 26 年(ワ)第 2629 号 平成 27 年(ワ)第 1827 号 平成 28 年(ワ)第 935 号 平成 28 年(ワ)第 2561 号 平成 29 年(ワ)第 1397 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	790	神戸地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 1992 号 平成 26 年(ワ)第 422 号 平成 27 年(ワ)第 517 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	1,485	名古屋地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 2710 号 平成 25 年(ワ)第 5612 号 平成 26 年(ワ)第 884 号 平成 28 年(ワ)第 612 号 平成 28 年(ワ)第 5238 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
大飯原子力発電所運転差止等請求事件	401	京都地方裁判所 平成 24 年(ワ)第 3671 号 平成 25 年(ワ)第 3946 号 平成 27 年(ワ)第 287 号 平成 28 年(ワ)第 79 号 平成 29 年(ワ)第 408 号	内閣総理大臣及び3閣僚が、「原子力発電所の再起動にあたって安全性に関する判断基準」を公表し、これに基づき大飯原発の再起動を決定した作並に経済産業大臣が、大飯1～4号機について運転停止又は廃炉を命令しなかった不作為が違法行為として、国(経済産業省及び環境省)に対し、国と関西電力(株)が連帯して大飯原子力発電所1～4号機の施設の使用停止するまで原告1名あたり1ヶ月1万円の損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	4,198	横浜地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 3707 号 平成 25 年(ワ)第 5050 号 平成 26 年(ワ)第 967 号 平成 26 年(ワ)第 5181 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	3,307	大阪地方裁判所 平成 25 年(ワ)第 9521 号 平成 25 年(ワ)第 12947 号 平成 26 年(ワ)第 2109 号 平成 28 年(ワ)第 2098 号 平成 28 年(ワ)第 7630 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。
安全な場所で教育を受ける権利の確認等請求事件	43	福島地方裁判所 平成 26 年(行ウ)第 8 号 平成 27 年(行ウ)第 1 号 平成 28 年(行ウ)第 2 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故発生時点において同発電所の周辺地域の小学校に入学をしていた者(予定していた者を含む。)について、1年間の外部被ばくが0.3mSv/年未満となる地域で教育を受ける権利があることを確認するもの。

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
福島第一原子力発電所原状回復等請求事件	1,667	福島地方裁判所 平成 28 年(ワ)第 280 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。また、損害賠償に加え、現状回復として、原告らの居住地(事故時)における空間線量率を 1 時間当たり 0.04 マイクロシーベルト以下とするよう求めるもの。
福島第一原子力発電所損害賠償請求事件	393	東京高等裁判所 (原審：前橋地方裁判所) 平成 29 年(ネ)第 2620 号	平成 23 年 3 月 11 日に福島第一原子力発電所で発生した事故により、同発電所の周辺地域から退避を余儀なくされ、又は放射線被ばくによる健康被害を危惧しながら生活をせざるを得なくなったとする原告らが、国(経済産業省及び環境省)に対して国家賠償法 1 条 1 項に基づく損害賠償を求めるもの。下級審の結果は一部敗訴。

(注) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 67,742 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 47,212 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：石炭勘定から承継した返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：21 百万円

債権の種類：補助金の返納金債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納

金額：191 百万円

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：周辺地域整備資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条第 1 項

内容：電源立地の進展に伴い、将来発生する周辺地域整備交付金その他の発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用を確保するため設置している。

資金の種類：原子力損害賠償支援資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 92 条の 2 第 1 項

内容：「特別会計に関する法律」第 91 条の 3 第 1 項の規定による原子力損害の賠償に係る交付国債の償還金等の支出に必要な金額の国債整理基金特別会計への繰入れを円滑に実施するために要する費用を確保するために設置している。

(4) 合算業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)18 百万円が計上されている。
- ・「支払利息」において、石油証券の発行高を超過する収入金のうち当期分の 2,105 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、たな卸資産の処分益等 6,604 百万円が計上されている。

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 石油公団からの資産、債権及び債務の承継

「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」第5条の規定に基づき、「特別会計に関する法律」附則第66条第27号の規定による廃止前の「石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計法」が改正され、平成15年度において、石油の備蓄の増強を図るための国家備蓄石油の取得、管理等並びに国家備蓄施設の設置及び管理を国自らが実施することとなった。

これに伴い、「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」附則第10条及び第12条に基づき、平成15年4月1日及び平成16年2月1日にそれぞれ国家備蓄石油及び国家備蓄施設に係る資産及び負債(借入金及び公債)を、併せて同法附則第2条及び「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」第10条の規定に基づき、平成17年4月1日に石油公団に係る資産(現金、有価証券)、債権及び債務を石油公団から承継している。

- ④ 資金援助交付費については、平成30年4月24日付けで変更認定された特別事業計画により、平成30年度までに10,200,656百万円を機構に交付することとしている。(うち、8,026,400百万円については、平成29年度までに交付済み。)

なお、当該交付費を限度とし、毎事業年度において機構に利益が生じた場合には、法第59条第4項の規定に基づき、当該利益を国庫に納付することとなっている。

- ⑤ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

過年度の建物、工作物、物品、ソフトウェアの計上に誤りがあったため、本会計年度において修正を行っている。

この修正により、本会計年度の貸借対照表において、建物が14百万円減少、工作物が49百万円減少、物品が6百万円減少、ソフトウェアが0百万円増加し、資産・負債差額が69百万円減少しており、資産・負債差額増減計算書において、無償所管換等が69百万円減少している。

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	286,376	50,052	173,923	—	510,353
有 価 証 券	650,054	—	—	—	650,054
た な 卸 資 産	1,522,883	—	—	—	1,522,883
未 収 金	324	3	—	—	327
前 払 費 用	—	1	5,473,600	—	5,473,601
貸 付 金	32,952	—	—	—	32,952
他 会 計 繰 戻 未 収 金	—	33,300	—	—	33,300
貸 倒 引 当 金	△ 212	△ 2	—	—	△ 215
有 形 固 定 資 産	525,926	5,990	—	—	531,916
国有財産(公共用財産を除く)	521,417	180	—	—	521,598
土 地	54,911	34	—	—	54,945
立 木 竹	1,198	—	—	—	1,198
建 物	15,107	142	—	—	15,249
工 作 物	444,691	4	—	—	444,695
船 舶	5,509	—	—	—	5,509
物 品	4,508	5,809	—	—	10,318
無 形 固 定 資 産	111	7	—	—	119
出 資 金	481,471	200,054	7,000	—	688,526
資 産 合 計	3,499,887	289,408	5,654,523	—	9,443,819
<負 債 の 部>					
未 払 金	54	87	—	—	141
未 払 費 用	40	—	—	—	40
賞 与 引 当 金	32	524	—	—	556
政 府 短 期 証 券	1,185,977	—	—	—	1,185,977
公 債	—	—	5,473,600	—	5,473,600
借 入 金	389,113	—	6,932,256	—	7,321,369
退 職 給 付 引 当 金	478	3,707	—	—	4,185
負 債 合 計	1,575,696	4,318	12,405,856	—	13,985,870
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	1,924,191	285,089	△ 6,751,332	—	△ 4,542,051

2 勘定別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
人 件 費	467	7,624	—	—	8,092
賞 与 引 当 金 繰 入 額	32	524	—	—	556
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	48	235	—	—	283
補 助 金 等	282,832	140,166	—	—	422,998
委 託 費	161,135	28,679	—	—	189,815
交 付 金	—	47,000	—	—	47,000
分 担 金	154	—	—	—	154
抛 出 金	3,945	1,292	—	—	5,238
補 給 金	27,303	—	—	—	27,303
資 金 援 助 交 付 費	—	—	940,600	—	940,600
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	148,512	91,239	—	—	239,751
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	8,540	0	—	—	8,540
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	0	—	—	0
庁 費 等	503	12,142	0	—	12,646
公 債 事 務 取 扱 費	3	—	4	—	7
そ の 他 の 経 費	279	946	—	—	1,226
減 価 償 却 費	57,115	2,132	—	—	59,248
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△ 0	△ 18	—	—	△ 18
支 払 利 息	△ 497	—	11	—	△ 486
為 替 換 算 差 損 益	668	—	—	—	668
資 産 処 分 損 益	△ 5,672	△ 291	—	—	△ 5,963
た な 卸 資 産 評 価 損	22	—	—	—	22
出 資 金 評 価 損	—	156,472	—	—	156,472
本 年 度 業 務 費 用 合 計	685,395	488,147	940,616	—	2,114,159

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,933,233	373,892	△ 6,155,050	—	△ 3,847,923
II 本年度業務費用合計	△ 685,395	△ 488,147	△ 940,616	—	△ 2,114,159
III 財 源	615,127	291,594	344,334	—	1,251,055
1 自 己 収 入	39,768	3,104	304,334	—	347,207
そ の 他 の 財 源	39,768	3,104	304,334	—	347,207
2 他 会 計 か ら の 受 入	575,358	288,489	40,000	—	903,848
一 般 会 計 か ら の 受 入	575,358	288,489	40,000	—	903,848
IV 無 償 所 管 換 等	△ 24	2,507	—	—	2,483
V 資 産 評 価 差 額	61,619	105,242	—	—	166,862
VI その他資産・負債差額の増減	△ 369	—	—	—	△ 369
VII 本年度末資産・負債差額	1,924,191	285,089	△ 6,751,332	—	△ 4,542,051

4 勘定別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	エネルギー需 給勘定	電源開発促進 勘定	原子力損害賠 償支援勘定	相 殺 消 去	エネルギー対 策特別会計合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
自 己 収 入					
そ の 他 の 収 入	56,027	3,792	304,334	—	364,155
他 会 計 か ら の 受 入					
一 般 会 計 か ら の 受 入	575,358	309,357	40,000	—	924,716
出 資 金 の 回 収 に よ る 収 入	20,000	—	—	—	20,000
有 価 証 券 の 売 却 ・ 償 還 に よ る 収 入	0	—	—	—	0
前 年 度 剰 余 金 受 入	372,721	51,483	101,922	—	526,127
資 金 か ら の 受 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	12,605	39	—	12,645
財 源 合 計	1,024,108	377,239	446,296	—	1,847,644
2 業 務 支 出					
(1) 業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く)					
人 件 費	△ 509	△ 8,342	—	—	△ 8,852
補 助 金 等	△ 282,832	△ 140,166	—	—	△ 422,998
委 託 費	△ 161,135	△ 28,679	—	—	△ 189,815
交 付 金	—	△ 47,000	—	—	△ 47,000
分 担 金	△ 154	—	—	—	△ 154
抛 出 金	△ 3,945	△ 1,292	—	—	△ 5,238
補 給 金	△ 27,303	—	—	—	△ 27,303
独 立 行 政 法 人 運 営 費 交 付 金	△ 148,512	△ 91,239	—	—	△ 239,751
国 有 資 産 所 在 市 町 村 交 付 金 等	△ 8,540	△ 0	—	—	△ 8,540
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	△ 0	—	—	△ 0
出 資 に よ る 支 出	△ 55,076	—	—	—	△ 55,076
庁 費 等 の 支 出	△ 3,786	△ 12,241	△ 0	—	△ 16,029
そ の 他 の 支 出	△ 242	△ 864	—	—	△ 1,106
資 金 へ の 繰 入 (予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	—	△ 40,000	—	△ 40,000
業 務 支 出 (施 設 整 備 支 出 を 除 く) 合 計	△ 692,039	△ 329,827	△ 40,000	—	△ 1,061,868
(2) 施 設 整 備 支 出					
建 物 等 に 係 る 支 出	△ 7,444	—	—	—	△ 7,444
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 7,444	—	—	—	△ 7,444
業 務 支 出 合 計	△ 699,484	△ 329,827	△ 40,000	—	△ 1,069,313
業 務 収 支	324,624	47,411	406,295	—	778,331
II 財 務 収 支					
公 債 の 償 還 に よ る 支 出	—	—	△ 940,600	—	△ 940,600
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	1,185,700	—	—	—	1,185,700
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	△ 1,196,000	—	—	—	△ 1,196,000
借 入 に よ る 収 入	225,800	—	6,932,256	—	7,158,056
借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△ 252,124	—	△ 6,282,279	—	△ 6,534,403
利 息 の 支 払 額	△ 1,619	—	△ 39	—	△ 1,659
公 債 事 務 取 扱 に 係 る 支 出	△ 3	—	△ 4	—	△ 7
財 務 収 支	△ 38,247	—	△ 290,666	—	△ 328,914
本 年 度 収 支	286,376	47,411	115,628	—	449,416
翌 年 度 一 般 会 計 へ 繰 入	△ 0	—	—	—	△ 0
翌 年 度 歳 入 繰 入	286,375	47,411	115,628	—	449,416
資 金 本 年 度 末 残 高	—	2,641	58,295	—	60,936
そ の 他 歳 計 外 現 金 ・ 預 金 本 年 度 末 残 高	0	—	—	—	0
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	286,376	50,052	173,923	—	510,353